

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県	みやぎ組込み人材養成プロジェクト	宮城県の全域	宮城県に集積する自動車関連産業や高度電子機械産業では、自動車や家電製品などに搭載される組込みシステムの急速な需要拡大に伴い、組込みシステム技術者が大幅に不足している。今後、さらなる企業集積が見込まれる中、地域にとって組込みシステム技術者の養成と確保が大きな課題となっている。 このため、宮城高等を中心に、関連する大学、企業及び自治体の産学官が連携し、ものづくり産業を支える組込み人材を養成し、地域に継続的に供給することで、地域産業の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 地域企業立地促進等補助事業	第10回（2） H20. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai10nintei/080709/06a.pdf			H25. 3. 31
宮城県	宮城県	I C Tをフル活用した生産性革命・新事業創出計画	宮城県の全域	I C Tの利活用による新事業の創出・労働生産性の向上を強力に推進し、仙台都市圏以外の地域においても「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出し、人口減少下においても持続可能な地域経済の構築を目指していくもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a087.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/038.pdf	H31. 3. 31
宮城県	宮城県	宮城の冬にも負けない太陽光利用型植物工場による農業生産構造の再構築プロジェクト計画	宮城県の全域	宮城県農業・園芸総合研究所に太陽光利用型植物工場研究施設を整備し、本県施設園芸における重点品目であるトマト、パプリカ、イチゴ等について、本県の気候に合った環境要因を複合的に制御する高度環境複合制御技術の研究等を行い、研究成果を農業経営体に普及することで、生産性が高く高付加価値な農産物を生産することが可能となる『施設園芸への転換』を促進し、農業生産額の拡大による本県農業経営体の農業所得の向上を図り、若者にも魅力的な新たな雇用（しごと）を農業分野において創出するものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a059.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県	ラリーをつなごう！テニスによる交流人口拡大プロジェクト計画	宮城県の全域	スポーツ観光の拠点としての機能を有する東北最大のスポーツ施設「宮城県総合運動公園（グランディ・21）」内のテニスコートについてその機能を高めるための整備を実施するものであり、プレイヤーの技量や年齢を問わず楽しめるようテニスコートをハードコートから砂入り人工芝コートへ改修することで新たな地域資源及びスポーツを通じた交流人口拡大のための拠点とし、交流人口拡大による地域や関連産業の更なる活性化を図り、雇用（しごと）を創出し、地域の平均所得を向上させることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a074.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県	新たな地域資源発信！パークゴルフを核とした交流人口拡大プロジェクト計画	東松島市及び石巻市並びに宮城県牡鹿郡女川町の全域	本県石巻圏域において、近年プレイ人口が拡大し、遠方からも愛好者を呼び込み、子どもからシニアまで楽しめるパークゴルフを新たな地域資源として活用し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るための拠点とするため、矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し、さらには、コースに設置する物販・交流施設において、カキや海苔などの海産物を中心とした地域産品の販売や地域の魅力を発信するための催事等を開催することにより、交流人口拡大による地域や関連産業の更なる活性化を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a073.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県	多賀城創建1300年の時空を紡ぐ東北歴史博物館リノベーションによる観光拠点整備プロジェクト計画	宮城県の全域	東北歴史博物館を拠点施設として整備し、点在している歴史・文化資源を一括してPRすることで、宮城県の歴史・文化資源の魅力を県内外に広め、拠点施設の集客増を図り、更には交流人口の拡大を推進するため、平成30年度に開催する「東日本大震災復興祈念東大寺展」にもあわせて東北歴史博物館のロティ部分を歴史・文化資源の情報発信ルームとしてリノベーションするとともに、創出された空間を利用して集客イベントの開催や歴史・文化資源を活用したグッズや県内産品の販売を行い、集客性を高め、地域経済の活性化を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a075.pdf			R4. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 【軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。】	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県	地元で就職！みやぎの地方創生インターンシップ事業計画	宮城県の全域	宮城県のほか官民で組織する地域働き方改革会議「宮城働き方改革推進等政労使協議会」での議論を踏まえ、本県の産学官により構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を推進主体として、首都圏の学生を対象としたインターンシップに新たに取り組み、本県への人材遠流・定着に向けた取組を推進するものである。	地方創生推進交付金	第43回 H29. 5. 30	—	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a076.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/038.pdf	R2. 3. 31
宮城県	宮城県	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	宮城県の全域	本県において、県内各地にワイナリー設立及び醸造用ブドウ生産の動きが広がりがつつある。一方で、ワインと食材との食べ合わせを楽しむ「マリアージュ」が全国的に注目されている。これらの動きは、一次・二次・三次産業者が連携した6次産業化のほか、ワインを通じた都市と農村の交流人口拡大にも繋がる事が期待されている。以上のことから、本県産ワインと本県農林水産物やその加工品とのマッチングを通じた、6次産業化による新商品開発、ワイナリーを核とした都市と農山漁村との交流拡大を通じて、地域経済の活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30. 3. 30	—	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a081.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県	みやぎ防災林パートナーシップ推進プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災の津波によりその大部分が失われた本県の海岸防災林は、震災前にこれらの防災林の管理を担っていた地元住民が転居を余儀なくされ、植栽後の育林や管理のあり方が今後の課題となっている。県では、復旧した防災林750haの管理について、県民等が主体的に関わることでできる新しい仕組みをつくり、防災林の植栽等の活動を行っている団体への支援や、こうした活動に関心を持つ県民が防災林の整備・育成に参加することができるような環境を整備し、民間と行政との協働化による適切かつ持続的な維持管理体制の構築に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30. 7. 6	R2. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z011.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県	宮城県女性・高齢者等新規就業支援計画	宮城県の全域	宮城県地方創生総合戦略の2060年の遠方目標「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会」と「次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会」の実現を目指し、女性や高齢者等の新規就業支援を通じて、企業や地域産業の担い手となる人材の確保・育成とバランスのとれた産業構造の転換を図ることで地域の「稼ぐ力」の好循環を生み出し、人口減少下においても持続可能な地域経済の構築を推進していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y054.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県	人材不足対策を核とした宮城の次代を切り拓くものづくり産業等の新機軸創出計画	宮城県の全域	本県では、産学官金が連携し地方創生に向けて取組を推進してきたところであるが、想定していた結果や成果を何とか達成しているものの、ものづくり産業に関わる人材不足等により、伸び悩んでいる状況にあることから、ものづくり産業に携わる人材と企業の両面を踏き上げる取組を軸とし、人材の確保・育成、生産性の向上を高める取組を重点項目としながら、これまで実施してきた首都圏企業とのマッチングや販路開拓支援などの取組においても、新たな手法を取り入れ、ものづくり産業振興の取組を発展的に加速化し相乗効果を上げていくもの。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	R2. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z014.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k016.pdf	R4. 3. 31
宮城県	宮城県	宮城を力強く牽引する新エネルギー・環境関連産業創出・育成計画	宮城県の全域	東日本大震災以後、自立・分散型エネルギーへの関心の高まりとともに、水素エネルギーの活用や再生可能エネルギーの導入等、クリーンエネルギーへの転換が進んでおり、県内のクリーンエネルギー関連産業の創出・育成を図ることが重要であることから、県内における新エネルギー・環境関連産業分野の「ものづくり」の取組を支援し、県内事業者の市場参入を促進するとともに、参入に向けたロードマップ作成やプロジェクトに対するハンズオン支援等、きめ細かな支援を通じて、当該産業の高付加価値化と質の高い雇用創出等を目指すもの。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	R2. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z012.pdf			R4. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県	地域活性化型みやぎキャッ シュレス推進計画	宮城県の全域	震災により人口が減少している沿岸部を中心とした県内の交流人口の拡大は、喫緊の課題であるため、県内中小・小規模事業者や地域金融機関等が連携してキャッシュレス決済のエコシステムを構築し、インバウンドをはじめとした交流人口の拡大を図り、その観光消費額の増加に繋げるもの。 また、これらの取組を店舗側の人手不足の解消等生産性向上に繋げ、新たな販促活動を展開し、さらなる観光消費額の増加を目指すほか、地域内での消費拡大、資金循環による地域経済産業や観光の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	R2. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5502nntei/plan/z013.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県	松島湾周遊体験観光地整備計画	宮城県塩竈市、多賀城市、東松島市、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町の全域	定住人口や観光客数の減少、水産業の衰退等の課題に対応するため、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、観光や産業分野において、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、それぞれの地域で先進的技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、労働者にとっても魅力的な「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていくとともに、地域消費の減少を補うため、地域資源や観光資源等を磨き上げることで付加価値の向上を図り、観光産業の更なる成長・発展によって交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5501nntei/plan/a079.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県	令和のむらづくり推進計画	宮城県の全域	農林水産業の中心となる農山漁村地域においては、高齢化や人口減少の急激な進行、耕作放棄地の増加、地域資源の遊休化、共同活動の存続の危機・集落機能の低下、地域に対するあきらの感の蔓延等の課題を抱えている現状にある。 これらの諸課題に対応するには、基幹産業と地域づくりを支える多様な担い手の確保・育成と地域資源の磨き上げによる経済的自立、関係人口拡大による地域活性化等が必要であることから、これらの目的に応じた地域づくり、産業づくり事業に取り組むことにより、持続可能な農山漁村づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5501nntei/plan/a080.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k017.pdf	R5. 3. 31
宮城県	宮城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	宮城県の全域	「質の高い雇用」を創出するためには、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、地域の産業も変革を続けながら活性化していくことが必要であり、キーパーソンとして地域企業の「攻めの経営」をリードする人材の確保が急務となっている。本事業を実施し、企業の「攻めの経営」に必要な人材を創業・兼業を含めた多様な形態で確保することで、企業の新たな事業展開やさらなる成長促進といった「稼ぐ力」の向上と域外の人材のU/Iターンが促進され、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」が「ひと」を呼びこむ好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai5501nntei/plan/a081.pdf	【軽微変更】 R4. 3. 25	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k023.pdf	R5. 3. 31
宮城県	宮城県	車載・IoTソリューション機器開発支援拠点整備プロジェクト	宮城県の全域	本県の県内総生産（名目）は、2016年には9.4兆円となったものの、経済活動別の構成割合を見ると、第三次産業が約7割を占めており、サービス産業だけでは人口減少局面において県経済衰退の懸念があり、県内総生産の落ち込みが予測される。この課題に対応するため、車載・IoTソリューション機器開発支援拠点を整備し、地域企業が抱える技術的課題や人材育成にも柔軟に対応することにより、「しごと」と「ひと」の好循環で県内産業の持続性を高め、地域や産業を支える人材も確保し、地域経済を持続的に発展させ地方創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y055.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県	みやぎ・子どもの笑顔プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災からの復興をはじめ、これからの宮城県、そして、東北地方の未来を担っていくのは、子ども達であり、宮城の輝き担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していくとともに、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y053.pdf			R5. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県	令和のむらづくり推進プロジェクト	宮城県の全域	農林水産業の中心となる農山漁村地域においては、高齢化や人口減少の急激な進行、耕作放棄地の増加、地域資源の遊休化、共同活動の存続の危機・集落機能の低下、地域に対するあきらの感の蔓延等の課題を抱えている現状にある。 これらの諸課題に対応するには、基幹産業と地域づくりを支える多様な担い手の確保・育成と地域資源の磨き上げによる経済的自立、関係人口拡大による地域活性化等が必要であることから、これらの目的に応じた地域づくり、産業づくり事業に取り組むことにより、持続可能な農山漁村づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y057.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県	松島湾周遊体験観光地整備プロジェクト	宮城県の全域	定住人口や観光客数の減少、水産業の衰退等の課題に対応するため、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、観光や産業分野において、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、それぞれの地域で先進的技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、労働者にとっても魅力的な「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていくとともに、地域消費の減少を補うため、地域資源や観光資源等を磨き上げることで付加価値の向上を図り、観光産業の更なる成長・発展によって交流人口の拡大を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y056.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県	海外から稼ぐみやぎの地方創生推進計画	宮城県の全域	本事業では、大手川下企業等のニーズ探索からのビジネスマッチングや、農業者等・流通事業者・実需者等によるネットワーク・サプライチェーン構築支援のほか、米国や欧州、アジアを対象とした販路開拓及び輸出を目指す企業のスタートアップ・ハンズオン支援、海外からの投資ニーズをとらえた海外企業の誘致に取り組み、県内の企業や農林水産業の生産者等が、国内外のニーズに対応しながら、新市場を開拓し、競争力を高めることで、産業として「しごと」の魅力も高め、稼ぐ「まち」を実現し、「ひと」を呼び込む好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y0140.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県	宮城を支える「人」づくり推進計画	宮城県の全域	人口減少下においては、若者をはじめとして、県内経済の更なる成長を牽引する人材や、地域の課題解決・持続的発展に貢献できる人材を確保・育成し、多様な人材の活躍を促進していくことがより一層重要となっている。本事業では、若年層の人口流出抑止や県外の若者の流入、雇福連携など障害者雇用の促進に向けた取組のほか、農林水産分野の新たな担い手等による取組の事業化に向けた支援等に取り組むことで、地域を支える人材確保や次世代育成の推進、産業の持続的発展や地域の活性化につなげ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0137.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県	多様な人が集まり、活躍できる「地域」づくり計画	宮城県の全域	地域の特色や資源を生かしながら、多様な人が集まり、活躍できる環境を整え、地域の機能を強化するとともに、関係人口を増やし、関係を深める取組を進めることで、地域の持続可能性を高めていく必要がある。本事業は、移住者や関係人口などの人が地域に集まり、流れをつくり、地域における多文化共生や地域と学校の間、農山漁村におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、地域の機能強化に取り組むことで、産業振興の充実、地域活動の活性化、地域の持続可能性の向上につなげ、地域が活性化する好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0138.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県	地域の魅力向上計画	宮城県の全域	本事業では、世界市場をも見据えた販売戦略に基づく生産・加工・販売体制を構築し、農林水産物や加工品などの県産品の付加価値や国内外の評価の向上を図るとともに、デジタル技術を最大限に活用し、国内外に情報発信することで、「食材王国みやぎ」としてのブランドイメージの更なる浸透を目指す。さらに、「みやぎの食」を核とした関係人口の創出や、県産品の安定的な生産・販売・利用による域内の好循環を創出することで、農林水産業・食品産業が持続可能な産業としてさらに発展し、「地域の魅力向上」へとつなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y0141.pdf			R6. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県	農林水産業のイノベーション促進計画	宮城県の全域	本事業は、スマート農業技術の普及拡大、オンライン商談への対応、高度環境制御技術向上、県産材の非住宅分野や中高層建物等へのマーケット開拓に向けた製品開発、IoT化による新たな県産材流通システム構築等に取り組むものである。本事業のイノベーションによって、農林水産業の生産力向上と持続的発展の両立を実現させ、魅力ある産業に転換することで、県内外から新たな農林水産業の担い手を呼び込む人の流れを生みながら、地域の維持と産業の発展を進めていくことで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hntei/plan/y0139.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県	富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県では、震災からの復旧・復興にとどまらず、人口の減少、少子高齢化など現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいく必要がある。良質な雇用を創出し、企業の地方拠点を強化することは、宮城県への移住・定住の流れをつくる重要な要素となる。特例措置を活用して企業の本社機能の移転及び拡充に伴う新規立地等を推し進め、就労機会の創出を図ることで地域の活性化を図り、創造的復興を成し遂げ、震災前より県政運営の理念としている富県共創を実現する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27. 10. 2	R6. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nntei/plan/x0004.pdf	【軽微変更】 R6. 9. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2024keibi03/plan/k003.pdf	R13. 3. 31
宮城県	宮城県	車載・IoTソリューション機器開発支援拠点整備計画	宮城県の全域	車載・IoTソリューション機器開発支援拠点を整備し、新製品や新分野参入への企画・戦略検討から製品開発、EMC評価、ノイズ対策、上市までを一気通貫で支援できる。公設試として唯一の体制の構築により、地域の中小企業の新分野・新事業への参入支援や自前施設を持つことのできないベンチャー企業の起業を支援するとともに、企業誘致や人の流れをつくることで、「しごと」と「ひと」の好循環で県内産業の持続性を高め、地域や産業を支える人材も確保しながら、地域経済を持続的に発展させ、地方創生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nntei/plan/a082.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県	新・宮城の将来ビジョン推進計画	宮城県の全域	様々な社会変化や人口減少によって引き起こされる、あらゆる分野の課題に対応するため、「富県躍進！」PROGRESS Miyagi「～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」の県政運営の理念のもと、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」、「強靱で自然と調和した県土づくり」の4つを政策推進の基本方向に掲げ、地方創生に向けた取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R4. 11. 10	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai66nntei/plan/y007.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県、仙台市	秋保二口街道地域間交流促進基盤整備計画	仙台市の区域の一部（秋保地区）	仙台市太白区秋保地区は、豊かな自然や歴史・文化的背景、温泉などの多様な観光資源を有する恵まれた地域であるが、地域活力が減退し観光客数が減少傾向にあるため、交通の利便性の確保や観光資源のさらなる魅力向上の取組などを行い、地域の活性化を図る必要がある。そこで、市道及び林道を一体的に改良・改修することにより、相乗的な事業効果が発揮され、道のネットワーク整備につながることから、仙台・山形間のアクセス改善による観光入込数の増加や仙台・山形間の交流人口の拡大が見込まれ、秋保地域の活性化が図られる。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai38nntei/plan/a104.pdf			H31. 3. 31
宮城県	宮城県、気仙沼市	海と山に囲まれた安全安心のまちづくり計画	気仙沼市の区域の一部（本吉地区）	気仙沼市本吉地区にある「林道平山線」の改良舗装を行うことにより、既に改良済みの林道平山線（H20整備済）へのアクセスを容易にし、閑伏遅れとなっている森林を解消するとともに、林野火災などに対応した多面的機能を充実させる。また、徳仙丈山のつつじ祭りの際には、登山車輛が300台/日程度にのぼり、交通渋滞を招いていることから、両林道を一方通行にし渋滞ポイントの減少を図ることとする。「市道二十一上の山線」については、狭隘区間（幅員W=3.0m砂利道）の改良舗装を行うことにより、既に改良済みの広域農道（本吉・歌津工区 H11整備済）と一体となった道路とし、宮城県沖を震源とする地震等の津波被災時には国道45号の代替ルートとして整備するものである。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H26. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai27nntei/plan/y03.pdf			H28. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県、気仙沼市	海と山をつなぐ人と自然が共生するまちづくり計画	気仙沼市の全域	気仙沼市では、水産業の一極集中から観光の再興と地域資源を活用した産業への構造転換を図っており、これらを有機的に機能させるための道路整備が求められている。そこで、市道及び林道の改良舗装を行うことにより、徳仙丈山へのアクセス改善による観光客数の増加や、近隣地区の生活利便性向上を図ることで、総合的な整備による観光の推進に向け、相乗的な事業効果の発揮が見込まれる。加えて、間伐等森林施業を推進し、環境保全・保健休養等森林の持つ公益機能を高度に発揮させ、人と自然が共生する環境の育成を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai38nintei/plan/a105.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県、白石市	「水の城下町・白石」の水環境改善プロジェクト	白石市の全域	阿武隈川水系白石川では、下流の大河原地点において正常流量が設定されているが、松川合流点より上流では流量が乏しく、特に、白石地点付近において渇水時に瀬切れ、魚類等の生息環境の変化、河川景観の悪化等が顕在化しており、水環境の改善を求める声が大きくなっている。 このため、仙南地域（2市4町）の工業団地等へ工業用水を供給することを目的として、セッケダムに水源を確保している仙南工業用水道の未利用水を転用することによって、白石川の水環境を改善し、歴史ある水の文化と緑の自然を後生に引き継ぐための人と自然が共生できるまちを目指す。	補助対象施設の有効活用	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/12a.pdf			H27.3.31
宮城県	宮城県及び白石市	次世代につなぐ稼げる農山漁村づくり計画	宮城県の全域	宮城県及び白石市が連携し、白石市をフィールドに、白石市が誇る産品や地域資源を活用した産地としての魅力向上に取り組み、地域に新たなひとと呼び込み、ひとが新たなしごとを生み出す環境を創出する。さらに宮城県においては、この取組を県内の農山漁村に波及させ、地域というフィールドの成長が、ひとの成長を促し、ひとの成長がしごとを大きく育て、「稼ぐ力」を身につけた農山漁村が地域として自立し、持続していくことを目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y049.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県、登米市	安心・快適 みんなが愛する水の里づくり計画	登米市の全域	登米市は、ラムサール条約指定登録湿地の「伊豆沼・内沼」をはじめ豊かな水辺空間を有する「水の里」であり、住民は河川、湖沼、森林など豊かな自然環境を享受してきた。しかし過疎化及び少子高齢化の進行により、水源である森林の整備が遅れ、また高齢者の交通事故が多発している状況にある。これらの課題を解決するため、市道、林道の一体的整備を進め、交通の安全と円滑化を図るとともに森林整備、植林実施に資するため森林へのアクセスを改善する。これらの取り組みにより「安心・快適みんなが愛する水の里」づくりに繋げていく。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/100323/plan/08a.pdf			H24.3.31
宮城県	宮城県、丸森町	豊かな資源を生かした丸森型グリーンツーリズム推進計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	丸森町の基幹産業は農林業であるが、担い手の高齢化、後継者不足などの生産環境の悪化に伴い、様々な問題を抱えている。こうした状況のなか本町では「活力と交流のまちづくり」を基本理念とし、豊かな自然環境と地域資源を生かした「丸森型グリーンツーリズム」を推進するとともに健全な森林の育成に取り組んでいるところである。このため道整備交付金を活用して町道及び林道を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークを構築することにより、観光交流施設及び未整備森林へのアクセス改善を図り、「活力と交流のまちづくり」を推進する。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai12nintei/plan/y04.pdf			H27.3.31
宮城県	宮城県、丸森町	地域資源を活かした観光交流推進計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	本町の基幹産業は農林業であるが、少子高齢化や後継者不足、農林生産額の伸び悩み等様々な課題を抱えており、豊かな自然環境と地域資源を生かした産業の創出を目指し、体験農業、特産物の開発、直売所の拡充、町外者の「丸森ファンネット」などの「体験型観光」を本町の隅々まで展開している。そこで、本事業を活用し、誰もが安全・安心な交流観光と森林資源の活用を図るため、幹線町道及び林道の整備により効率的な道路ネットワークを構築するものである。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai38nintei/plan/a106.pdf			R3.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 【軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。】	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県及び宮城県亶理郡亶理町	海と里と山をつなぐ、また来る・ずっと住む亶理整備計画	宮城県亶理郡亶理町の全域	本町の人口減少対策として、公共ゾーンを新市街地の中心として、町の魅力を十分に活かしたコンパクトで住みよい町に整備するため、道路網のアクセス向上により、新しい人の流れをつくり、交流・定住促進事業を積極的に推進する必要がある。 観光面での海エリアと山エリアの結びつきの強化を図り、町内外に誇れる町の魅力を高めるため施設の充実や情報発信に取り組むことで、利便性の高い交通ネットワークを構築し、観光資源を周遊することにより、観光交流の活性化を図るとともに人口減少の抑制を目的とする。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42hintei/plan/a018.pdf			R2. 3. 31
宮城県	宮城県、松島町	「松島」を再発見する観光計画	宮城県宮城県松島町の区域の一部（松島港、名籠漁港）	本町は、日本三景「松島」があり、観光と漁業の町として発展してきた。しかし、近年では観光客数が減少傾向にあり、その対処のため松島港及び名籠漁港との連携により地域再生を目指す。具体的には、観光客には高齢者も多いことを踏まえ、高齢者及び身障者のための港湾施設のバリアフリー化を図るほか、島巡りの寄港地であり地元水産品の観光地向け出荷元である名籠漁港の静穏度確保による乗降客の安全確保と漁業作業の効率化、さらには観光船やヨット等の大型化を踏まえ、航行安全確保のための航路増深を図る。こうした取り組みにより、観光産業と	港整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/09a.pdf			H22. 3. 31
宮城県	宮城県及び色麻町	地域資源を活かした観光交流推進計画	宮城県加美郡色麻町の一部区域	色麻町の西部に位置する船形山や周辺の観光資源及び林道へはアクセス道がせいぜい弱であり、地域全体としての観光振興と林業振興を図ることができない。 そこで、県道156号線から幹線町道である「町道小栗山線」を経て接続する「町道嶺山1号線」及びそれに接続する「林道青野～岳山線」の整備により、効率的な道路網を構築し、地域の観光資源のネットワーク化による観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、森林施策における効率化と生産コストの抑制により、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nntei/plan/a083.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県、本吉町	花と緑に囲まれた安全安心のまちづくり計画	宮城県本吉郡本吉町の区域の一部（津谷地区）	本吉町津谷地区にある「林道稲持線」の改良舗装を行うことにより、森林へのアクセスを確保し、間伐遅れとなっている森林の解消を図ると同時に、徳仙丈山のつつじ祭りの際には、登山車輛が300台/日程度にのぼり、交通渋滞を招いていることから、渋滞時間損失の減少を図ることとする。また、「町道本吉駅前線」を、歩道付きの道路改良を行うことにより、JＲを利用する高校生・社会人はもちろんの事、高齢者などの安全を確保するとともに、車道を二車線にし、車輛の往來をスムーズにすることにより事故防止を推進していく。	道整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31
宮城県	仙台市	クリエイティブ・クラスターを形成する地域活性化を担うクリエイター育成プログラム	仙台市の全域	人口減少社会における産業・都市政策として、量的拡大に代わる新たな価値「豊かさ」を生み出すため、クリエイターやクリエイティブ産業の集積・活用による新産業創出・地域活性化を図る。市と東北大学が協力し、地域の課題の解決手法としてのプロジェクトを、クリエイター及び学生が主体的にマネジメントを学ぶ機会として創出し、プロジェクト・ベースド・ラーニングにより人材育成とともに地域活性化を進める。自らの創造性を発揮し、具体的プロジェクトを立案・実行できる人材を育成することにより、創造的手法による地域再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22. 6. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nntei/plan/06a.pdf			H27. 3. 31
宮城県	仙台市	東北ソーシャル・イノベーション・ネットワークハブ構築推進計画	仙台市の全域	震災を経て、女性の起業意欲の向上や社会起業の動きが活発化した本市は、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」として国家戦略特区にも位置付けられた。本市のこの強みを生かし、関係団体、社会起業家等の協力やそのネットワークを活用しながら、首都圏、海外等から起業家を本市に呼び込み、東北の実情を踏まえた人材の育成支援を図ることで、仙台を含む東北各地の地方創生に資する社会起業人材を輩出する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nntei/plan/a057.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/041.pdf	H31. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	仙台市	東北の魅力発信拠点の整備等による東北活性化プロジェクト	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	東北全体の交流人口の拡大に向けて、東北の各都市と連携した共同プロモーションを行うとともに、東北各地の観光や物産情報など東北の魅力を国内外に発信する拠点等の整備を行う。また、東北の産業の活性化に向けて、自治体や企業へのマーケティングの場の提供や販路拡大に向けた支援事業などに取り組むとともに、東北への活力遠流に向けた取り組みとしてまちづくりワークショップなどを行う。	地方創生推進交付金	第43回 H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a077.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/042.pdf	R2. 3. 31
宮城県	仙台市	仙台・東北の社会課題解決を先導するIT産業エコシステム構築事業	仙台市の全域	本事業では、構造的な課題へ一体的・集中的に対応するため、先端IT技術を活用したビジネスの創出支援として、以下の事業を実施する。 ・ICTを活用した課題解決ビジネス創造プログラム ・IT企業マッチング促進イベント ・地域産業連携促進プログラム ・Healthcare Tech推進事業 ・首都圏IT関連展示会出展支援 また、先端IT技術を活用しビジネス創出に取り組むことのできる人材の確保・育成支援として、以下の事業を実施する。 ・ITコミュニティ活性化促進事業 ・首都圏IT人材誘致推進事業	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y050.pdf			R3. 3. 31
宮城県	仙台市	仙台市への首都圏のプロ人材の遠流による地元中小企業の成長促進事業	仙台市の全域	多様な地域資源を有する本市において、地域の中小企業、支援機関、金融機関、行政が一体となりチームを作り、首都圏等のプロ人材が持つノウハウを取り入れながら、地域の資源の棚卸を行い、外貨を稼ぐことのできる「地域ブランド」の構築を行う。 また、並行して、仙台市内の中小企業が独自で外貨を稼ぐことができるように、外部のハイクラス人材を直接中小企業の新事業開発の現場へ派遣することにより、その優れたノウハウを移転させ、中小企業そのものの経営革新を行い、稼げる体質を構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/plan/y051.pdf			R3. 3. 31
宮城県	仙台市	東北の美酒と食によるツーリズム推進及び食産業振興プロジェクト	仙台市並びに青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	東北各地の自治体、食材の生産者、ワイナリー等と連携し、東北の美酒や食と、東北に根付く文化や人の営みなどを組み合わせた観光プログラムの形成、ブランド化を図り、国内外に広く発信するとともに、観光業や食産業に関わる人材の育成を進め、東北への誘客と周遊促進を図る。 また、東北のゲートウェイである仙台において、東北の海や山の新鮮な食材を活用したり、東北の郷土料理を提供するなど、東北の食文化体験が可能な飲食店等を「東北の食の体験コンテンツ」として認定・発信し、東北の食への興味喚起と消費拡大を促す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y060.pdf			R4. 3. 31
宮城県	仙台市	中小企業の課題解決プラットフォームの設置による地域経済活性化事業	仙台市の全域	当市の企業の9割以上を占める中小企業の多様で複雑な経営課題に対し、その課題を分析、見える化し、域内・域外の産学金官との連携により、解決ができるよう、その支援スキーム及び企業間のマッチングによる課題解決を実施するプラットフォームを構築する。また、その中で特に重要性の高い課題である「中核人材の不足」については、現在、取り組みが遅れている中小企業内での中核人材の育成について、当市を含む東北地方では活用されていない、ベンチャー企業への留学による基礎力向上という先進的な手法を用いて支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a105.pdf			R4. 3. 31
宮城県	仙台市	せんだい農食チャレンジ支援事業	仙台市の全域	市内農業者や商工業者による6次産業化や農商工連携の新たな取り組みを支援し、農産物のブランド化等による高付加価値化、新たな流通モデルや加工品・飲食メニュー等の開発による消費拡大につなげるとともに、これらを踏まえた農業経営の高度化による収益性向上のみならず、農業の復興、食品関連産業や観光産業をも含めた仙台的な農業の確立と地域経済の好循環を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/plan/y059.pdf			R4. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 （和暦）
宮城県	仙台市	社会的課題解決ビジネスモデル創出事業	仙台市の全域	シード期及びグロース期のアクセラレーションプログラム（伴走型集中支援プログラム）等により、革新的ビジョンと事業戦略を描き、プロジェクト遂行の覚悟と高い視座を持つ起業家を育成し、事業性と社会性、革新性を有する社会的課題解決型ビジネスを地方から創出する。 また、社会的課題解決型ビジネスの具体化や起業家の持続的成長を伴走支援できる起業支援人材を実践型研修等により育成し、東北地方における起業エコシステムを構築するとともに、関係者と連携しながら、同様の課題を抱える国内外の地域への展開を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a107.pdf			R4. 3. 31
宮城県	仙台市	世界の防災・減災産業を牽引するBOSA1-TECHイノベーション・エコシステム形成促進事業	仙台市の全域	大規模災害発生時に津波避難広報ドローン等として運用されるだけでなく、平常時においては産学官連携によるオープンイノベーションの中核的な設備となる「防災・減災産業創出プラットフォーム」を構築・運用する。また、防災・減災産業創出プラットフォームを世界最先端の実証環境として活用し、防災・減災分野と先端IT技術との掛け合わせ（BOSA1-TECH）による防災・減災産業創出に取り組む「BOSA1-TECHイノベーション促進プログラム」を実施する。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a014.pdf			R4. 3. 31
宮城県	仙台市	地域商社機能を軸としたローカルブランディング及び外貨獲得システムの構築事業	仙台市の全域	仙台及び近隣地域の中小企業者が生み出す魅力ある商品やサービスの域外への販売と、商品等を通じた地域の魅力の発信による域内への誘客による消費拡大を目指し、外貨を獲得する仕組みを構築する。具体的には、仙台市内の小売り事業者等と連携し、地域商社機能を構築し、地域の中小企業が生産する商品を、EC、卸等を通じて、域外に販売・発信するとともに、倉庫機能を兼ね備えた実店舗を設け、域外からの誘客による消費拡大を図る。将来的には東北全体の活性化へ貢献することを目指し、他地域と連携した地域産品の発信などにも取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y064.pdf			R5. 3. 31
宮城県	仙台市	キャッシュレス決済等データ利活用支援事業	仙台市の全域	官民連携により地域のキャッシュレス決済データを地域で活用できる仕組みを構築し、決済情報、購入品目情報、属性情報、人流情報を紐づけし、データを蓄積・分析することで消費行動の見える化を図るとともに、データドリブンマーケティングセミナーの実施やプラットフォームを活用した事業者への伴走型支援の実施により、データに基づくマーケティング活用による店舗等の売り上げ向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b091.pdf			R5. 3. 31
宮城県	仙台市	ローカルブランディング及び外貨獲得支援事業	仙台市の全域	仙台及び近隣地域の中小企業者が生み出す魅力ある商品やサービスの域外への販売と、商品等を通じた地域の魅力の発信による域内への誘客による消費拡大を目指し、外貨を獲得する仕組みを構築する。具体的には、仙台市内の小売り事業者等と連携し、地域商社機能を構築し、地域の中小企業が生産する商品を、EC、卸等を通じて、域外に販売・発信するとともに、倉庫機能を兼ね備えた実店舗を設け、域外からの誘客による消費拡大を図る。将来的には東北全体の活性化へ貢献することを目指し、他地域と連携した地域産品の発信などにも取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b092.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	「AI-Ready都市・仙台」の実現に向けたAI関連ビジネスエコシステム構築事業	宮城県仙台市の全域	豊富なAI人材が市内IT企業・地域産業を牽引し、AI関連ビジネスが持続的に生まれるエコシステムが形成される「日本一のAI-Ready都市・仙台」の実現に向けて、AIを活用した新製品・サービスの開発や新たなビジネスモデルへの転換に着手する市内IT企業の裾野拡大を目指す。具体的には、市内IT企業において①AI関連ビジネス開発の経験・ノウハウの蓄積、及び②AIを活用した高付加価値なビジネス開発をリードできるAI-Ready人材の確保・育成を目的とした事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0154.pdf	【軽微変更】 R6. 3. 4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k019.pdf	R6. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県仙台市	デジタルで人と地域をつなぐオンライン観光等推進事業	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	新しい生活様式に即した新たな観光プロモーションの手法として、自宅に居ながら地域や人、特産品など多様な魅力を体験できるオンラインツアーや、これと連動したリアルツアーの実施により、地場産品の消費拡大、東北のファンの創出を図り、交流人口の拡大につづける。また、オンラインツアー等を契機に未訪した旅行者の域内周遊を促すため、各地の観光案内所を拠点として相互送客プロモーションを実施するほか、旅行者のデータ収集を行い、その分析結果を更なる交流人口拡大施策に反映させるなど、持続的なまちの賑わい創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0155.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	仙台都市圏インバウンド戦略再構築事業	宮城県及び山形県山形市の全域	新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な打撃を受けた地域経済の早期回復を図るため、デジタルマーケティングを導入し、コロナにより変化する旅行者のニーズや動向を的確にとらえた効果的なインバウンド施策を展開する。従来の「地域（都市）への誘客」から「テーマ・ストーリー別の誘客」への転換を図り、仙台近郊を含めた仙台都市圏への誘客および経済活性化に、近隣自治体と連携して取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0156.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	先端テクノロジーを活用したSDGsビジネス実証支援事業	宮城県仙台市の全域	課題先進地である東北の中心都市として、地域に集積する大学の研究成果やIoT関連の資源を活かし、市場拡大が見込まれる産業分野との融合や、防災や環境面をはじめとした地域に存在する様々な社会課題や地域課題の解決、SDGsの達成に資する新たなビジネスアイデアの創出と社会実装、事業化を、多様な地域特性を持つ本市の特徴や国家戦略特区制度も活用しながら、住民を巻き込んだ産学官金の連携によるオープンイノベーションの取り組みを進めていくことで、魅力的な「しごと」の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0149.pdf			R6. 3. 31
宮城県	仙台市	仙台市まち・ひと・しごと創生推進計画	仙台市の全域	仙台市の将来人口推計によれば、今後5年程度で本市の人口は減少局面に転じ、およそ30年後には100万人を下回る。この人口減少の速度を極力抑制し、本市の100万都市としての存立が、より長期にわたって保たれるようにするため、「仙台市まち・ひと・しごと創生推進事業」として、魅力ある「しごと」を創出する事業や交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る事業、若者が住み続け、人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくる事業、希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会を実現する事業などに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0157.pdf			R6. 3. 31
宮城県	石巻市	石巻市「水環境再生計画」	石巻市の全域	石巻市は、豊富な水資源を利用して、漁業、農業、工業、商業とバランスよく発展してきた都市で、今後も水環境を保全する必要がある。それには汚水処理施設整備交付金を活用し当該施設の効果的な整備を図ることで、「快適で清潔な環境づくり」と「公共用水域の水質保全」につなげる事により、かき等の安定生産と品質向上を図り水産業の振興を促す。また、旧北上川の水質保全によるイメージアップ効果により、石巻川開き祭りや旧北上川の中瀬に整備された親水性公園及び石ノ森萬画館を訪れる観光客の増加を図り地域の活性化につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H21. 3. 27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/10a.pdf			H23. 3. 31
宮城県	石巻市	東日本大震災からの復興まちづくりと被災者を支える地域包括ケアの展開	石巻市の全域	石巻市では、東日本大震災以前から進む人口減少が震災によって加速化し、地域コミュニティの活力低下、地域福祉や防災の担い手不足、地域購買力の低下が顕在化している。復旧・復興と連動した、安全・安心のまちづくりを行い、中心市街地のにぎわいを取り戻すとともに、高齢者や被災者への心のケアにも積極的に取り組むことで、市民が心身ともに健康でいきいを持って生活できるまちづくりを進める。	中心市街地活性化基本計画の認定の 手続の特例 (地域再生戦略交付金)	第30回 H27. 1. 22	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai30nintei/plan/a03.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	石巻市	雇用創出拡大プロジェクト	石巻市の全域	本市では、地域内に居住する求職者の総数に対して、雇用機会が相当数不足している状況にあり、地元の高校や大学卒業後の就職先を市外に求める方が多いことから、これらの就労環境を整えることで、本市で進めている「地域包括ケアシステム」に必要な看護師等の専門職の確保や新たな起業及び第二創業を支援し、本市の必要とする人材を確保し、若者の雇用創出の拡大を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y061.pdf			R4. 3. 31
宮城県	石巻市	交流人口拡大プロジェクト	石巻市の全域	地方創生の取組を更に加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用した地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があり、交流人口拡大の核となる「（仮称）石巻市複合文化施設整備事業」を実施することで、地方版総合戦略に掲げる将来展望「交流人口2015年比1.5倍」を目指し、交流人口の拡大に努めるとともに、多くの方々に石巻市の魅力を知ってもらい、定住・移住に繋げていくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y062.pdf			R4. 3. 31
宮城県	石巻市	北限のオリーブ加工施設整備計画	石巻市の区域の一部（北上地区）	国内で北限の地と言われるオリーブの実証栽培を行い、栽培技術の習得や生産体制の確立、商品化に向けた取組を官民一体で進めている。平成26年度から定植を開始し収穫量が確実に増加していることから、高品質なオリーブオイル等を生産するため、市内に加工施設を整備し、搾油、オリーブの塩漬け、菓のパウダー加工を行い、北上川河口に位置する豊かな自然や周辺施設などの観光資源との相乗効果を図りながら、高品質かつ国産オリーブ北限の地としての付加価値をプラスした商品販売を展開し、「北限のオリーブ」ブランドを確立する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a108.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県石巻市	コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築	宮城県石巻市の全域	東日本大震災に起因する人口減少・少子高齢化の加速化や復興公営住宅における高齢独居世帯の増加、半島沿岸部の移動手段等といった課題解決を図るため、ハイブリッドリユース事業による地域経済の活性化、地域交通情報アプリケーション及びグリーンズローモビリティによる環境にやさしい新たな移動手段の構築、コミュニケーションロボットによる高齢者の孤立防止や外出機会の創出等に取り組み、また、持続可能な地域社会の構築に欠かせないSDGsの普及啓発に取り組むことで、最大の被災地から未来都市石巻の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y066.pdf			R5. 3. 31
宮城県	石巻市及び東松島市並びに宮城県牡鹿郡女川町	DMOによる広域観光連携	石巻市及び東松島市並びに宮城県牡鹿郡女川町の全域	本市で開催されるイベントを総括的に管理し、戦略的に実施していくために、観光施設や交通事業者に加えて、宿泊施設や飲食業等のサービス事業者、農林水産業、食品加工をはじめとする生産者との連携を自立的に主導できる組織を創設し、ツール・ド・東北・グループライドや防災教育・修学旅行等について、市町を越えたコース設定を行うことで、自治体との連携を深化させ、震災復興と地方創生に貢献していくもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y054.pdf			R3. 3. 31
宮城県	塩竈市	塩竈市子ども・女性いきいき応援プロジェクト	塩竈市の全域	塩竈市の人口は、2010年の34,476人から、2040年には17,898人と約半減になると予測され、労働力が低下することが避けられない状況の中で、女性や高齢者の労働力を活用することが重要な課題となっている。とりわけ、出生数が減少しているのは「15歳～49歳までの女性」の人口減少が起因しており、これらの年代の人口流出を抑制するため、子どもが安心して過ごせる放課後環境を充実させ、官民協働を図りながら、子育て世代の女性が就労しやすい環境を整備することにより、一億総活躍社会を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a058.pdf			H31. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	塩竈市	塩竈市基幹産業再生プロジェクト	塩竈市の全域	本市の基幹産業である水産加工業で製造される加工品のデータベース化を協働で行い、産地間競争における独自性・優位性の確保を目指し、これを足掛かりに、流通の効率化・販路拡大・ブランディングなどに取り組み、本市の基幹産業を再生させ、地域の稼ぐ力と雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回 H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a078.pdf			R2. 3. 31
宮城県	気仙沼市	気仙沼 振興・新産業創生プロジェクト	気仙沼市の全域	本市は、東日本大震災の影響により、企業活動の停止と同時に雇用の場を失うなど甚大な被害が生じた。そのような中、「エネルギー」「食」「観光」の3分野を重点分野と位置付け、雇用拡大、人材育成、就職促進、雇用創出実践の各メニューを実施し、市独自の取り組みである地域の特性を生かした内発型の新たな産業や製品を創出するため、新規起業支援や産業界間の連携強化等に努め、新たな価値を創造することにより、波及的な雇用拡大を図り、地域経済を持続的に活性化していきたい。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai25nintei/plan4.pdf			H28. 3. 31
宮城県	気仙沼市	水産資源の多角的利用による新産業創出～地方にある「世界の港町」を目指して～	気仙沼市の全域	新たな産業と雇用の創出に向け、地元で水揚げされる全国的にシェアの高い水産資源、地域で生かされていない水産資源を活用し、機能性食品、化成品、美容品製造などの高付加価値事業を構築し、「産・学・官」が連携した新たな産業クラスターの形成を目指す。また、海外への販路開拓に取組む事業者団体を育成支援し、震災で失った農林水産物等の販路回復・拡大を目指す。農林水産物等の輸出で得た海外販路開拓のノウハウを活用し高付加価値な機能性食品、化成品、美容品などの輸出に繋げ一層収益力を高め、産業の振興に資する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a079.pdf			R2. 3. 31
宮城県	気仙沼市	来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクト	気仙沼市の全域	本市は東日本大震災により未曾有のダメージを受け、まちの復興のみならず、産業再生や人材育成に精力的な取組を行っている。一方で、交通インフラを中心とした復興加速、主力である水産業の再構築、新たな産業創出、人口減少の歯止めなど、地方都市ならではの課題が山積している。本地域再生計画により、シティプロモーションを広く内外に行い、人が集まる環境・機会を整え、企業の誘致に繋がる本市の認知度向上、起業・企業誘致など働く場や雇用創出、移住定住の推進、交流人口の増加を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a011.pdf			R2. 3. 31
宮城県	気仙沼市	津波死ゼロのまちづくり自主防災組織育成・強化事業	気仙沼市の全域	本市は、東日本大震災において、甚大な被害を受けた地域である。このような大規模災害が発生した場合、地域の方々が発自的に自主防災組織を結成し、自主的な防災活動を行うことが必要となる。津波死ゼロのまちづくりを目指し、自主防災組織の育成・強化を図り、組織率100%を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a024.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県気仙沼市	本吉放牧場 「パークゴルフでまちづくり」事業	宮城県気仙沼市の全域	気仙沼市本吉放牧場内に、民間組織が土地の一部を借り受けパークゴルフ場を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai52nintei/plan/a002.pdf			R6. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県気仙沼市	「世界とつながる 豊かなローカル」構築事業～輸出で「稼ぎ」次世代へ「繋ぐ」～	宮城県気仙沼市の全域	本市における大きな構造的課題は、人口減少・高齢化社会における担い手不足であり、そのことが水産業を基幹産業とする地域経済全体やコミュニティの維持形成に悪影響を及ぼしている。本事業においては、担い手確保対策として、漁業体験の実施や市内外への漁業・求人情報の発信により後継者のいない漁業者と他地域からの漁業就業希望者のマッチングを行いつつ、空き家バンクや移住・定住支援センターと連携することで、新規就業者の地域定着を後押しし、持続発展可能な産業の再構築や人口の社会増を狙うものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai163hntei/plan/y067.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県気仙沼市	気仙沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県気仙沼市の全域	本市は、人口減少や震災の影響によって、地域経済の落ち込みや担い手不足、行政サービスの低下が危ぶまれている。このような様々な課題に対応するため、産業振興や雇用の創出、交流人口・関係人口の創出及び移住定住の促進、若い世代の結婚、出産・子育ての希望の実現、協働と参加による自立した社会づくりと安心で豊かな暮らしを大切にする風土と心の育成に資する事業を展開し、人口減少に歯止めをかけ、地域活性化による持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15502nntei/plan/b093.pdf			R7. 3. 31
宮城県	白石市	水音のするまち白石「ホテルの里」清流再生計画	白石市の全域	白石市は「自然環境と共生する都市の創造」を目標に掲げ、自然環境の保全と循環型社会の構築に向けたまちづくりを進めているが、近年、汚水処理区域外では水質汚濁の発生により、以前市内の各所で見られたホタルやイワナなどが絶滅しつつある。このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、白石川を中心とした河川等の清流を再生することにより、環境指標であるホタルを川に取り戻し、「ホタルまつり」等を開催して観光振興を図る。このような取組みを通し、市内全域を活性化し、「水音のするまち」白石市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17. 6. 17	H21. 3. 27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/pla/an/11a.pdf			H22. 3. 31
宮城県	白石市	住みたい・住み続けたいまちらしいし～若者と企業をむすぶプロジェクト～	白石市の全域	小学生や中学生に自分たちの地元企業を含めた私たちのまちを知ってもらうため、地元企業を知ってもらう機会を提供します。また、就職を検討している大学生や高校生をはじめとした若者等を対象に地元企業でしごとを体験できるツアー等を提供して地元企業の周知、人材確保の改善、将来の雇用に向けた取組を継続して実施することで、地元優良企業や私たちのまちの魅力を高める取組を推進していきます。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nntei/plan/ao82.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/039.pdf	R2. 3. 31
宮城県	白石市	地域資源をフル活用した賑わいまちづくり計画	白石市の全域	本市が実施する各事業やイベントについては、民間活力を活用しながら優れたノウハウを吸収し、交流人口の拡大と賑わいの創出による収益性を高め、将来にわたって持続的な事業展開を図る取り組みを進めていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nntei/plan/y064.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/040.pdf	R2. 3. 31
宮城県	白石市	農商工と融合したワーク・ライフ・バランス実現のための子育て支援・多世代交流複合施設整備計画	白石市の全域	官民双方の遊休施設を再活用し、親子が思う存分ふれ合うことができる大型遊具を備え、さらに事業所内保育所設置スペースも備えた子育て支援施設を整備しようとするものです。あわせて同敷地内に隣接して農産物等販売施設や地元食材活用レストラン、6次産業化向け加工施設等の農商工振興施設を推進交付金事業として整備する予定であり、一体的に農商工連携を核とした賑わい交流拠点を整備しようとするものです。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nntei/plan/ao80.pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	名取市	貞山運河周辺の交流拠点形成事業による地域再生計画	名取市の区域の一部（閑上地区及び下増田地区）	貞山運河は、古くは江戸時代に建造が開始され、日本一の延長を誇る歴史遺産であり、本市沿岸部を太平洋とほぼ平行に縦断している。運河沿いには、本市の観光分野を牽引してきた「ゆりあげ港朝市」を有する閑上地区と東北の玄関口である「仙台空港」があり、いずれも壊滅的な被害を受けたため、震災からの復興に向け取り組んでいるが、この両地区を運河で結ぶ「川角めぐり運行事業」の実施により回遊性を持たせることで、沿岸地域における観光の拠点化、復興事業との連動によるまちの賑わい創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.city.natori.lg.jp/tiikisai/sei/dai139nintei/plan/a089.pdf			H31. 3. 31
宮城県	宮城県名取市	名取市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県名取市の全域	若者の移住・定住の促進や少子化対策、安全・安心な暮らしの確保、時代の変化への対応、名取市の魅力の活用、人材の確保・市民所得の向上、つながり・コミュニティの再生に対応するため、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業②名取市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業③結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業④ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業に取り組む、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生による持続可能なまちづくりを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.city.natori.lg.jp/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b025.pdf			R7. 3. 31
宮城県	角田市	角田市「かくだの風景」水環境再生計画	角田市の全域	本市は、「あぶくまの風かおる健康都市」を将来像に、調和のとれた環境都市を目指したまちづくりを進めている。この取組みをさらに推進するため、公共下水道事業と浄化槽設置整備事業とを組合わせ、汚水処理施設の整備を促進することにより、公共用水域の水質改善とまちのイメージアップを図り、自然と調和した「かくだの風景」の継承及び有機的にかくだり米のブランド化等につなげていく。これにより活力ある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.city.tokata.lg.jp/tiikisai/sei/080331/plan/10a.pdf			H22. 3. 31
宮城県	角田市	Challenge Million 2016 道の駅からはじまる角田（まち）づくり計画	角田市の全域	『地域商社（仮称）道の駅かくだ』を核に、本市の地域資源を磨き上げ、付加価値の高い新たな特産品の開発・販売や既存スポーツ施設等と連携したヘルス・スポーツツーリズムの展開を図るなど、「農業振興政策」、「観光振興政策」、「スポーツ・文化振興政策」、「健康増進政策」に一体的に取り組む、地域全体としての魅力・地域力を高めることで交流人口の拡大や地域産業の振興を図り「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H29. 5. 30	https://www.city.tokata.lg.jp/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y055.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.city.tokata.lg.jp/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/044.pdf	H31. 3. 31
宮城県	宮城県角田市	ニューツーリズムを核とした地域活性化プロジェクト	宮城県角田市の全域	平成31年4月にオープンした「道の駅かくだ」における賑わいを一時的かつ居所的なものとせず、市内各所にその賑わいを循環させるため、地域資源をフル活用した体験型観光事業を実施する「体験型かくだチャレンジ事業」及び隣接し合うかくだスポーツビレッジと道の駅が連携してスポーツを通じた健康づくり、子育て、まちづくり等をテーマとした事業を展開する「かくだ版スポーツツーリズム推進事業」に取り組むことで、地域資源の一体的なPRを行い、地域経済の好循環を生み出すとともに、道の駅の利用者及び売上高の増に繋げる。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.city.tokata.lg.jp/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a015.pdf	【軽微変更】 R2. 3. 30	https://www.city.tokata.lg.jp/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k024.pdf	R4. 3. 31
宮城県	宮城県角田市	角田市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県角田市の全域	本市の人口は、1990年の35,431人をピークに減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計では、2040年には21,000人程度に減少すると見込まれている。このまま人口減少が進めば、市内消費の落ち込みなどにより地域経済が縮小するなど、様々な形での影響を及ぼすことが確実視されている。こうした課題に対応するため、本市が安定した人口構造を保持し、市民が若い世代を中心に、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R4. 7. 7	https://www.city.tokata.lg.jp/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/y011.pdf			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	多賀城市	歴史文化資源を活用したシティブランド・ブラッシュアップ・プロジェクト	多賀城市の全域	被災地東北の創造的復興を叶えるべく、国府多賀城の地で東大寺展を開催するもの。また、この東大寺展を契機として、国内屈指の歴史文化資源を活用した多様な事業群を全国展開する。更に、各事業のPRを兼ねたシティプロモーションも全国的に展開する。これらの事業の実施に際しては、官民連携によって付加価値を高めるべく、官と民とで構成する東大寺展実行委員会（平成28年度設立）で実施することとし、それらに要する経費について補助金を交付するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	H30. 11. 9	https://www.city.takago.jp/tiikisai/sei/dai50hinteiplan/y003.pdf			H31. 3. 31
宮城県	多賀城市	多賀城グルメブランド販売戦略等事業	多賀城市の全域	平成27年度、多賀城市観光協会が「古代米」を用いた名産品等開発事業を展開し、多賀城グルメブランドとして「しろのむらさき（多賀城の『城』と古代米（紫黒米）の『紫』を組み合わせたもの）」を立ち上げた。 本事業は、本市の歴史を鑑みた名産品の積極的な販路拡大等事業を実施するものであり、事業者の開発・販売意欲を向上させ、開発された名産品を域内外に販売し、地域経済の活性化と雇用の創出、交流人口の増加につなげるとともに、市民が地域に愛着と誇りを持つことを促すものである。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.city.takago.jp/tiikisai/sei/dai43-2ninteiplan/a083.pdf			R2. 3. 31
宮城県	宮城県多賀城市	文化による心の復興推進及び防災減災伝承計画	宮城県多賀城市の全域	この計画は、地域住民が多賀城らしさを感じられる様な文化やアートに触れ、かつ、住民自らが文化やアートを介して主体的にまちの中で活動する場や機会を創出するものである。住民同士が担い手となる交流や文化的活動が地域文化として定着することを促し、その様な地域文化が地域の魅力となり関係人口増加につなげていくことを目指す。歴史や音楽、美術等の文化に加え、防災減災文化も含めることで、地域の防災・減災力の向上も図る。また、そのような地域文化醸成のための中核施設となる文化センターの整備も行うものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.city.takago.jp/tiikisai/sei/dai67ninteiplan/y0162.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県多賀城市	“未来をTAGAYASU”多賀城次世代担い手育成プロジェクト	宮城県多賀城市の全域	多様な人・世代の交流を促進することで、子供たちを中心に、多賀城の特性を最大限に生かしながらシビックプライドを育みつつ、多様で多彩な切れ目のない人材育成プログラムを展開する。また地域の住民を含めた人材の交流から生まれる新たなまちづくりが創造され、その取り組みを市外へ発信することで、そのネットワークを広げていく。そのネットワークが展開されることにより、本市への愛着や興味を持つ人を増やし、様々な形で本市のまちづくりに関わる関係人口が増やすことで、持続可能性のあるまちづくりを実現していく。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.city.takago.jp/tiikisai/sei/dai67ninteiplan/y0161.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県多賀城市	歴史都市多賀城ブランド向上計画	宮城県多賀城市の全域	多様な人・世代の交流を促進することで、子供たちを中心に、多賀城の特性を最大限に生かしながらシビックプライドを育みつつ、多様で多彩な切れ目のない人材育成プログラムを展開する。また地域の住民を含めた人材の交流から生まれる新たなまちづくりが創造され、その取り組みを市外へ発信することで、そのネットワークを広げていく。そのネットワークが展開されることにより、本市への愛着や興味を持つ人を増やし、様々な形で本市のまちづくりに関わる関係人口が増やすことで、持続可能性のあるまちづくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.city.takago.jp/tiikisai/sei/dai5502ninteiplan/b094.pdf			R7. 3. 31
宮城県	岩沼市	岩沼市「豊かな自然と調和する水辺環境」再生計画	岩沼市の全域	岩沼市は、西部丘陵地及び東部海岸に環境保全地域を持ち、五間堀川が市中央部を流れ、阿武隈川河口と併せて豊かな水環境に恵まれているが、近年は人口や事業所の増加により生活排水等による水質環境の悪化が問題となってきた。本市では安心して暮らせる環境づくりに努めているところであるが、将来にわたり公共用水域の水質を保全していくことが市民生活の最も基本的かつ重要な課題であることから、汚水処理施設の整備を一層推進することにより、「豊かな自然と調和する水辺環境」の再生を図っていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	-	https://www.city.iwanuma.jp/tiikisai/sei/dai3ninteiplan/y15toke.pdf			H23. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県岩沼市	みんなで盛り上げる東日本大震災の復興シンボル「千年希望の丘」プロジェクト	宮城県岩沼市の全域	岩沼市では、東日本大震災からの復興のシンボルとして「千年希望の丘」を市の沿岸約10kmに15基造成することとしている。今回、『市民の手により未来へつなぐ「千年希望の丘」震災伝承・防災学習事業』として、地方創生応援税制を活用することにより、これら地域資源を利活用して、「千年希望の丘」等を広げるサポーター（民間団体やガイドなど）を養成し、「震災伝承・防災学習」の提供等を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	R1. 11. 8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai154nintei/plan/y004.pdf			R2. 3. 31
宮城県	岩沼市	地域共生社会の実現を目指す「いわぬま市民」総活躍プロジェクト	岩沼市の全域	「（仮称）地域しごとチャレンジセンター」を設置し、チャレンジショップの創設や創業支援に関するセミナー等を開催することで創業を促す。チャレンジショップ終了後は、空き店舗対策事業等により創業に向けた支援を行う。併せて、公益的な市民活動を推進するための相談支援、人材育成等の機能を設ける。また、市のPR商品や農作物等を販売する「（仮称）つながるショップひまわり」を設置することにより、新たな就労の機会や交流づくりの場を創出し、誰もが役割を持ち活躍できる環境づくりを行うとともに、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai143-2nintei/plan/ao84.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県岩沼市	あらゆる世代が世代を超えてつながりあう～岩沼市全世代活躍できる地域社会づくりプロジェクト～	宮城県岩沼市の全域	岩沼市の総合戦略を深化させるため、青年海外協力協会と連携し、既存の枠を超えたあらゆる世代が行き交う地域の拠点として強い集客力をもつ複合福祉施設の長所を活かし、若い世代の移住も視野に、地域によらず、岩沼で暮らしている全ての年代の市民が生きがいを持ち、今後の生涯にわたり、岩沼に住み続けたい、岩沼は住みよいと思える住民主体の地域社会づくり『岩沼で産まれ・育ち・生きる（活きる）』『地産地生』のまちづくり』を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/ao87.pdf	【軽微変更】 R4. 3. 25	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k029.pdf	R5. 3. 31
宮城県	宮城県岩沼市	岩沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県岩沼市の全域	若年世代が減少することによって、労働力や生産力の不足だけでなく、満足な行政サービスの提供が困難になることや地域コミュニティの衰退等様々な分野に影響すると考えられる。この課題に対応するため、安定した雇用の創出・維持、交流人口・関係人口の拡大、結婚・出産・子育てができる環境の整備、住民、企業、各種団体、行政が“共に創る”まちづくり等に取り組むことで、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R6. 8. 16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai17nintei/plan/y013.pdf			R7. 3. 31
宮城県	登米市	登米市に住みたい魅力のあるまちづくり「移住定住促進」プロジェクト	登米市の全域	若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市町村などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図る取組や近隣市町との連携や地域資源等を活かした戦略的なシティプロモーションの総合的な取組により、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ることで人口減少へ歯止めをかけた本市の持続的な発展を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai139nintei/plan/ao90.pdf			H31. 3. 31
宮城県	登米市	「ポートのまち登米市」拠点整備プロジェクト	登米市の全域	本事業は、長沼ポート場を核とした拠点施設としてクラブハウスを整備し、宮城県ポート協会やとめ漕艇協会及び登米市体育協会、民間事業者などと連携し、ポート体験教室や、ポート競技者等合宿の受入、大学や高校等のポート部及び市民等の利用者の利活用の促進のほか、大学等フィールドワーク誘致促進事業による利活用促進などに取組むことにより、「ポートのまち登米市」となるよう一体的なプロジェクトとして実施するものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2nintei/plan/ao85.pdf			R4. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	登米市	「登米市みやぎの明治村」拠点整備プロジェクト	登米市の全域	「みやぎの明治村」と称される登米市登米町には、歴史的街並みや国指定重要文化財の旧登米高等尋常小学校校舎等が残されている。その中に昭和36年に建設された登米樓古館があり、二万一千石の城下町だった登米伊達家に縁のある武器や刀剣類、貴重な書画等を展示しているが、施設の老朽化が著しく、収蔵物の保管にも支障を来しているため、新たに（仮称）新登米樓古館として武家屋敷や街並みと調和した施設の整備を行い、登米市の観光拠点として多くの交流人口の増加・拡大による地域活性化につなげるもの。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiikisai/dai45nintei/plan/a025.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県登米市	市民主体による新たな人の流れ創出プロジェクト～行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい登米市の実現～	宮城県登米市の全域	登米市では、少子高齢化の進行や転出による人口減少克服が喫緊の重要課題である。このため、若者や子育て世代などから移住・定住先として選ばれるため、本市の魅力を市民が主体となり効果的に発信していく。さらに、市外の方に興味をもってもらうツールとなる地域伝承文化等を活用し、市内外に向けて積極的に発信することで、交流人口の拡大へつなげ、地域の活性化を図る。併せて、官民が一体となって移住・定住者の受入環境の整備に取り組み、首都圏などからの移住者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiikisai/dai59nintei/plan/y063.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県登米市	登米市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県登米市の全域	本市は、平成17年の合併により誕生した市である。人口は、合併時平成17年の89,316人から平成27年で81,959人まで落ち込んでおり（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には平成17年比で総人口が約58%となる見込みである。こうしたことから、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域づくり等を通して、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiikisai/dai59nintei/plan/y064.pdf			R7.3.31
宮城県	栗原市	「せせらぎのある豊かな風景」くりはら水環境再生計画	栗原市の全域	栗原市は、国定公園栗駒山や良質米の産地として知られる穀倉地帯「金成精土」まで変化に富んだ地形を形成し、栗駒山を源流とする追川やラムサール条約指定の伊豆沼等豊かな自然環境に恵まれた地域であるが、生活様式の多様化による生活排水の増加等により公共用水域の水質は悪化し、伊豆沼は平成15年公共用水域水質測定の湖沼での全国ワースト2位になるなど、早急な改善が課題となっている。このため、汚水処理施設整備を計画的に進め、水質向上や生活環境の向上を図ると共に、河川水路等の清掃活動を積極的に支援し、生活環境、観光、農業等を	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiikisai/dai3nintei/161toke.pdf			H22.3.31
宮城県	宮城県栗原市	栗原市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県栗原市の全域	栗原市の人口は、昭和30年（1955年）の13万6千人をピークに年々減少し、平成22年（2010年）は7万5千人を割り、この55年間で45%が減少している。 その後においても、社会減及び自然減の状態が続いており、人口減少の加速化を食い止めるためには、出生数の上昇と社会増につながる取り組みが必要であることから、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に関する施策を有機的に組み合わせ、栗原市総合計画に掲げる「市民が創る ぐらしい栗原」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiikisai/dai56nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31
宮城県	東松島市	“絆交流”から育む観光地域づくりプロジェクト	東松島市の全域	平成23年3月11日に発生した東日本大震災から5年が経過した。本市の復興にあたっては、全国各地・世界中の方々からの暖かい励ましやたくさんの方々の支援に支えられてきた。こういった人々との絆があったからこそという感謝の心を忘れず、元氣を取り戻しつつある本市を再度訪問していただき、観て、食べて、体感していただくため、また、震災記憶の風化防止と復興まちづくりの取り組みを後世に伝えるため、国内外からの視察研修受入れのための環境をソフト・ハードの両面から整備し、観光産業において雇用の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiikisai/dai47nintei/plan/y065.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	東松島市	「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト	東松島市の全域	地域の視点と顧客の視点に加え、里地・里山・里海や被災元地を活用した「協働（地域と移住者の連携によるコミュニティビジネス）」、「教育（（仮称）東松島カレッジ構想）」、「交流（コレクティブハウス、コロニーヘープの促進）」（＝東松島3C政策）の展開により、国が推進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の概念に基づき、地勢による利便性、住環境の良さ、協働や教育などの地域資源が有機的に連携した時代に合った新しい暮らしの実現を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y066.pdf			R3. 3. 31
宮城県	東松島市	子ども・子育て応援プロジェクト	東松島市の全域	本市の年少人口は、東日本大震災の影響により、震災前から大幅に減少したため、「東松島市人口ビジョン・総合戦略」において、子育てに関する特色ある取組により、「子育てしやすいまち」としてのブランド化を通じた、子育て世代の転入を促進させることとしている。本事業は、その一環として、本市の子育て支援施設において、ソフト（子育て世代同士がコミュニケーションと取れる空間の整備等）・ハード（子育てに関する講座等の開催）両面からの環境整備に加え、各種子育て支援策と併せた情報発信により、子育て世代の転入を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28. 11. 29	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y067.pdf			R2. 3. 31
宮城県	東松島市	健康推進のまちづくりプロジェクト	東松島市の全域	市民の健康寿命延伸、交流人口の拡大に向け、ソフト、ハード両面からの環境整備を実施する。ソフト面では、「個人の健康増進＝地域社会活性化の利便的行動」という価値の一般化を目的とした広報や、「東松島市健康ポイント制度」を構築し導入するほか、同制度に連動したアクティブヘルス推進事業を実施し、当該事業のコミュニティビジネス化に向けた検討を進める。ハード面では、新たに導入するアクティブヘルス推進事業や、子ども・高齢者向けの運動教室、食育推進事業等を実施する観点から、健康増進センターの改修を行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/ao86.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県東松島市	東松島市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県東松島市の全域	本市の人口は近年減少傾向が続いており、このまま手を打たなければ2045年には3万人を割ると予測されている。本再生計画は東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略の「東松島市への移住・定住の流れをつくる」、「安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4つの基本戦略を柱として、人口の維持及び減少緩和、地域経済の活性化に取り組み、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R2. 11. 5	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai56nintei/plan/y004.pdf			R7. 3. 31
宮城県	大崎市	ふゆみずたんぼを利用した環境と暮らしの再生プロジェクト	大崎市の区域のうち旧田尻町地区	冬期湛水水田（ふゆみずたんぼ）を利用した地域の自然共生農業と生物多様性の再生を目指すため地域組織の在り方、農業を含めた地域の活性化の方法を明確にするための調査研究並びに、自治体・企業・生産者・消費者などとの多様なネットワーク形成のための基礎調査・研究を行う。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4nintei/13toke.pdf			H21. 3. 31
宮城県	大崎市	ずっとおおさき・いつかはおおさき実現プロジェクト～地域資源のポテンシャルを活かした地域再生～	大崎市の全域	宮城県内でも特に厳しい雇用状況にある当市では、地域の特性を生かした内発型の産業振興と雇用の創出を目的としたNP0法人「未来産業創造おおさき」が、官民協働で設立された。事業者50社をはじめ、市、商工会議所、商工会、JA、観光協会等の経済団体が参画し、地域の力とアイデアを結集した新たな価値の創造及び持続可能な経済基盤の構築を展開していくものである。これを中心とした地域雇用創造協議会を設立し、雇用拡大、人材育成、就職促進メニュー（食と農、ものづくり、観光）を展開していく、雇用の創造を図るものとする。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第17回 H22. 11. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/1a.pdf			H25. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	大崎市	宝の都（くに）づくりプロジェクトによる復興推進事業	大崎市の全域	本市は、長期にわたる地域経済の低迷により雇用環境が厳しい状況の中、平成23年3月の東日本大震災の影響により、甚大な被害が生じ、経済環境は一気に冷え込んでいる。 そのような中、「再生可能エネルギー」「食と農」「ものづくり」「観光」の4分野を重点分野と位置付け、雇用拡大、人材育成、就職促進、雇用創出実践の各メニューを実施し、市独自の取り組みである地域の特性を生かした内発型の産業振興と着地型観光の推進と連携し、新たな価値を創造することにより、波及的な雇用拡大を図り、地域経済を持続的に活性化していきたい。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	-	https://www.city.takizaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai23nintei/plan/plan2.pdf			H27.3.31
宮城県	大崎市	協働による地域多様性再生計画	大崎市の全域	少子高齢化の進行と若者の都市への移住により、地域における高齢者比率が高くなることによる、災害等への対応力の低下が地域課題として危惧されている。交付金事業により、移住支援を行うことにより、地域の若者を増やすとともに、特に高い男性の未婚率を下げるために、婚活支援を行うことで、結婚により地域に若い女性を増やすとともに、結婚後に訪れる出産により、地域社会に赤ちゃんが新たに所属することで、地域における世代の多様性が改善されることのため、低下が懸念されている災害等への対応力を維持・再生させる事業である。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.city.takizaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a092.pdf			R2.3.31
宮城県	大崎市	大崎の宝しごとづくり事業	大崎市の全域	農林業・商業・工業・観光の各産業がバランスよく配置され、ササニシキ、ひとめぼれといったブランド米、伝統工芸、良質な温泉、鉄道や道路網による良好なアクセスといった多様な資源を持つ大崎市の強みを活かし、地域資源の魅力の磨き上げと販売力の強化による売arikよくみづくりの構築。大崎の産業の未来を担う地域に根ざした人材育成、産学官金のネットワークによる事業者支援の取組の強化を図るだけでなく、インターンシップモデルの確立と企業の魅力を伝えられる1T人材の育成を行い、大崎市におけるしごとづくりを実施していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.city.takizaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/y008.pdf			H31.3.31
宮城県	大崎市	ものづくり企業等魅力向上・情報発信強化支援事業	大崎市の全域	大崎地域は、成型金型、電子部品、建築資材のメーカーなどの一定規模の集積が見られるが、人口減少や海外生産の更なる進展などによる国内生産動向も不明確であることから、新たな分野への参入も含めた技術開発・製品開発が必要となる。異業種への参入を含めた取引拡大を図るため、新製品・新技術の開発などを通して企業のPR力を強化する。 また、企業活動の根幹となる人材確保を図るため、大崎地域の製造業の魅力を高めるとともに、インターンシップの受入等を通して、積極的に地域の学生生徒に働きかけを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.city.takizaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y065.pdf			R6.3.31
宮城県	大崎市	世界農業遺産「大崎耕土」の食・農文化等の地域資源を活かしたツーリズム創造事業	大崎市並びに宮城県加美郡加美町及び色麻町並びに遠田郡涌谷町及び美里町の全域	大崎地域の特徴である農耕文化や食文化、屋敷林（屋久根）の景観や生活の知恵、ラムサール条約に代表される生物多様性等を“大崎耕土ツーリズム”の体験型サービスとして提供し、地域資源に歴史的背景などの“ストーリー性”を持たせた新たなサービスを創出し、大崎耕土の魅力を情報発信することで、大崎地域のツーリズムエリアとしての付加価値を高める。 これにより、観光客からの評価を高め、リピーター増にもつなげ、地域の活動への誇りを醸成し、地域資源を“守るために活かす”継続した取組みとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.city.takizaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a111.pdf			R4.3.31
宮城県	大崎市	未活用人材・資産掘り起こし総活躍社会実現計画	大崎市の全域	少子高齢化の進行と若者の都市への移住により、地域における高齢者比率が高くなることによる地域活力の低下や、就業者を雇用できない中小企業の廃業等による災害等への地域対応力の低下が大きな課題として危惧されている。交付金事業により、移住支援を行い地域に若い男女を増やすとともに、起業支援により多様な業種での起業が行われることで、危惧されていた地域における災害等への対応力や地域活力を再生させる計画である。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.city.takizaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/y050.pdf			R4.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県大崎市	大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県大崎市の全域	大崎市では、国勢調査によると総人口は平成12年をピークに減少し、平成27年では133,391人となり、2020年以降の推計値では人口減少が更に進むと予測される。人口流出、少子高齢化に対応するため、「おおさき市地方創生総合戦略」に基づき、雇用の場の確保、交流人口の拡大、内外からの移住・定住の推進、結婚・出産・子育てを総合的に支援、持続可能な地域づくりを目指すために4つの基本目標と数値目標を定め、地方創生の取組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R4. 7. 7	https://www.city.oosaka.lg.jp/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/y012.pdf			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮城県	富谷市	公共交通ネットワーク推進計画	富谷市の全域	本市は、今般の人口減少社会においても人口増加が続く全国でも稀な自治体の一つであるが、人口減少の波が押し寄せることは想定される。市民のうち市外に通勤・通学する人の利用交通手段が「車」の割合は約6、5割、市外常住者のうち市内に通勤・通学する人の利用交通手段が「車」の割合は約8割と、本市では「車」は必須といえ、高齢化による免許返納等の場合、移動手段に不便が生じ、人口流出が想定される。本計画は、民間バス事業者の活力を頂き、前記の課題に対応すべく充実した公共交通ネットワークの推進を図るためのものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.city.hisou.go.jp/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y057.pdf			H31. 3. 31
宮城県	富谷市	「富谷宿」開宿400年記念しんまち地区活性化計画	富谷市の全域	2016年10月10日に誕生した本市は、藩政時代（1620年）藩祖伊達政宗公の命により富谷宿を開宿、富谷新町として栄え、2020年に開宿400年を迎える。仙台市に隣接する地理的優位性もあり人口は増加しているものの、富谷発展の原点であるしんまち地区はかつての賑わいは影をひそめている。近年は転入した住民等から起業・創業支援のニーズの高まりがあり、対応が必要である。そこで、しんまち地区にある旧役場を起業・創業支援等の拠点として改修し、地区を中心に富谷市全体の交流人口拡大と賑わい創出を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29. 2. 24	R2. 3. 30	https://www.city.hisou.go.jp/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/y051.pdf			R3. 3. 31
宮城県	富谷市	スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立推進プロジェクト	富谷市の全域	本計画は、地方創生総合戦略の「スイーツ等によるとみやシティブランドの確立」の実現等のため、地方創生交付金を活用した事業の深化として位置付け、交付金によらない取組等と連動させ推進するためのものである。具体的には、これまでの取組で高めた「スイーツのまち＝とみや」の認知度や交流人口の流れを加速させるための拠点として「とみやスイーツステーション」の整備検討、JJA等と連携した6次化を見据えた新商品の開発、とみやのスイーツの魅力を広く発信しているとみや国際スイーツ博覧会の継続開催等を計画している。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	R2. 3. 30	https://www.city.hisou.go.jp/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/y052.pdf			R3. 3. 31
宮城県	富谷市	新たな観光拠点と地域の担い手創出による宿場町復活・活性化プロジェクト	富谷市の全域	宿場町として栄えたしんまち地区の歴史と地域資源を新たな魅力として活用し持続可能なまちづくりの一端を担うもの。具体的には、地域住民を中心に地区活性化のコンセプトづくりや観光集客を目指しプランニングに取り組み、また歴史資源の活用に向けた調査、情報発信のためのWEB媒体制作やその効果的な活用を図るべく人材育成を行う。地区をメイン会場とした「街追まつり」は観光コンテンツとして継続開催し、宿場開宿400年の2020年は記念事業とする。その他、地区で創業していた醤油工場を観光の拠点化等として整備も行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.city.hisou.go.jp/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y066.pdf	【軽微変更】 R3. 12. 3	https://www.city.hisou.go.jp/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k030.pdf	R4. 3. 31
宮城県	宮城県富谷市	宿場町富谷しんまち活性化拠点施設整備計画	宮城県富谷市の全域	本市は、都市近郊の市街地として発展を続ける一方で宿場町として栄えた歴史を併せ持つ特性を有しているが、その特徴を活かされていない。そこで、2020年に迎える宿場町開宿400年を契機として、宿場町として栄えた歴史、文化などの地域資源を本市の魅力として最大限活用して、観光交流と起業創業の実践・チャレンジの拠点を新たに創出することにより地域の稼ぐ力を拡大し、地域経済の活性化を図るとともに、若者、女性、高齢者など誰もが活躍できるまち、そして将来にわたり持続可能なまちを目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.city.hisou.go.jp/tiikisai/sei/plan/a016.pdf			R6. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県富谷市	富谷市民図書館整備計画	宮城県富谷市の全域	富谷市地方創生総合戦略の基本目標のひとつを「生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上」として「今後とも暮らしたい」(定住意向)とする住民の割合92%以上を数値目標としている。富谷市においては、図書館法で定める図書館は未だ整備されておらず、市民からの期待の高い図書館が整備されることは、市の魅力づくりや暮らしやすさの一層の向上につながり、市に定住意向の住民の割合が増加し、社会減の抑制が期待できる。富谷市民図書館を多世代が集う生涯学習の拠点、交流人口拠点として整備し、2022年度の開館を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/s096.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県刈田郡蔵王町	未来へつなぐ伝統産業活性化事業	宮城県刈田郡蔵王町の全域	町の伝統産業である「遠刈田系伝統こけし」工人の高齢化と後継者不足という大きな問題に対応するため、新規工人の育成を行うとともに、伝統産業の魅力を広め、新商品開発・販路拡大、地産地消等の農業政策、移住定住促進政策と連携しながら取り組み、地域産業の強化を図ること、新たなしごとの創出、交流人口及び移住・定住人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a060.pdf			H31. 3. 31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	みんなが住みたい「住み心地100点」のまちづくり計画	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	町の中心集落に、暮らし、子育て、交流機能を備えた「民間商業施設（ミニスーパー）を核とした複合施設」を整備し、住民生活の利便性向上による買い物の流出と人口転出を抑制する。集落をつなぐ交通ネットワーク、移動販売によるモノのネットワークの拡充を行い、小さな拠点を形成して住民生活を支える。更に、滞在型観光交流を推進するため、廃校を活用して「ふるさと体験交流館」の改修整備を行い、移住者の掘り起こしから定住拡大を図る。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第36回 H28. 3. 15	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a001.pdf			R2. 3. 31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	住みたいを加速させる賑わい創出プロジェクト	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	小さな拠点「便利屋」を設置し、買い物弱者と言われる高齢者を始め、住民の生活の利便性の向上を図るため、暮らしに必要な日用雑貨等の販売により住民生活を支えるとともに、灯油の配達と同時に、住民を見守るサービス機能を利用店舗で行い、賑わい拠点エリアの多機能な価値を生み出して施設利用率を高め、住民が集いなくなる拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y069.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	住みたいを拡大する移住定住サポートプロジェクト	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	移住定住支援センターを核として、移住や定住のための情報発信や相談業務、空き家バンクの運営やお試し居住事業を通して七ヶ宿町に住みたい人のサポートをするともに、町の地域資源を生かした交流体験事業を通し町のファンづくりに取り組む。また、将来の担い手となる若者の人材育成と職業紹介事業なども行い、町に住みたいをワンストップ窓口でサポートする体制を整備する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a087.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/045.pdf	R2. 3. 31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	山の遊びからしごと創生プロジェクト	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	本事業は、スキー場に地域間交流施設を新たに整備し、受け入れ規模の拡大と、地元団体及び隣県団体と連携し、運営や指導方法、安全管理などのノウハウを研修するための指導者を招請し、アウトドアや各種アクティビティースクールなどの自然を生かした体験型の遊びを提供し、大人も子どももワクワクする遊びを採しだし、仮称ふるさと体験交流館（宿泊施設）と連携し、教育旅行や合宿等の誘致拡大を図り、交流人口の増加につなげ、次期に自立に向けた担い手を確保します。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a085.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	地域内経済循環を目指す木質バイオマス活用計画	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	森林資源が有効活用されず生産性が低下している状況を打開するため、木質バイオマスによる地域熱供給システムの実証施設として入浴施設を整備し、その燃料に林業生産の過程で発生する未利用材や残材等から生産したチップ材を、熱源として活用することで生産量の拡大を図って、森林経営の価値を高め且つ安定した経済活動が可能となる仕組みづくりを目指す施設とします。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a004.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	食資源と結ぶ観光施設機能強化事業	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	地方版総合戦略で掲げる70万人を達成するため、新たな交流にもつながる観光産業の創出を目指します。 蔵王国定公園及び蔵王高原県立自然公園の自然環境を活かした交流施設を核として、アウトドアや山岳トレッキング体験等を提供し、見る観光から地域資源に付加価値をプラスした、新たな観光産業を創出し、来場客数の増加による交流人口の拡大と地域内消費の拡大による所得向上を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a114.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県七ヶ宿町	森林再生による木質チップ生産施設及び雇用創出プロジェクト	宮城県七ヶ宿町の全域	森林資源が有効活用されず生産性が低下している状況を打開するため、木質バイオマスによる地域熱供給システムの実証施設として入浴施設を整備し、その燃料に林業生産の過程で発生する未利用材や残材等から生産したチップ材を生産する施設を建設し、林地残材を有効活用し、森林経営の価値を高め且つ安定した経済活動が可能となる仕組みづくりを目指す施設とします。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a012.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡大河原町	まちと施設のリノベーション戦略プロジェクト	宮城県柴田郡大河原町の全域	町の中心に位置する中央公民館は、年々利用者が減少し、新たな人材が生まれにくい状況である。街中の商店街は空洞化し、空き店舗が増え、後継者不足に悩まされている。町の観光名所である「一目千本桜」は、花見期間のみの観光客であり、通年観光に発展しない現状である。町の中心に賑わいが生まれにくいことは、人口減少とともに仕事、交流、生きがいも減退し、地方衰退の危機となっている。このような現状を打開するため、現中央公民館を人づくり、仕事づくり、観光づくりの拠点施設として生まれ変わらせることで、にぎわいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a088.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡村田町	村田町地方創生しごと・交流創出計画	宮城県柴田郡村田町の全域	本事業は、重要伝統的建造物群保存地区内の空き家等を利用してNPO法人等と連携して「まちづくり会社」を設立し、起業支援部門、定住移住サポート部門、観光部門、農業部門の合計4部門を配置し、商工業振興政策、移住・定住政策、観光政策、農業政策に一体的に取り組み、町内の特産物商品化・販売促進と観光推進を組み合わせ、農商観光連携からの交流人口増・定住人口増に取り組んでいく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y27.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡村田町	村田町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡村田町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、村田町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるため「まち・ひと・しごと創生」を推進する事業に取り組みます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるほか、観光振興等での基盤整備や地域ブランドを確立しながら、活力にあふれる地域経済を構築し、交流人口・関係人口を増やすための取り組みを進め社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a036.pdf			R7. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	柴田町	柴田町「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」健康のまち再生計画	宮城県柴田郡柴田町の全域	柴田町では、「健康しばた21」を作成し、健康寿命を伸ばすために「自分の健康は自分で守る」、「地域の健康は地域で守る」を合言葉に、各種保健事業を実施してきた。しかし、疾病動向経典から、高血圧性疾患、糖尿病等の増加傾向が見られる。また、基本健診では、受診者の約30%がBMI 25以上となっており、生活習慣病有病者・予備群者が減少していない状況にある。そこで、仙台大学の有する専門的知識、技術、施設を活かした健康づくり事業との連携を図り、地域ぐるみの健康活動の推進・介護予防事業及び生活習慣病対策事業を推進する。こ	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）	第08回 H19. 11. 22	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai8nintei/05toke.pdf			H22. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業	宮城県柴田郡柴田町の全域	本町は「花のまち柴田」のブランド化を通じて、全国レベルでの知名度アップを図り、集客力を強化し地域経済の活性化を目指す。その実現に向けて、団体観光ツアーやインバウンド等の来訪者に対する利便性や快適性の提供、顧客満足度を高めるために飲食・物販施設の中核である観光物産交流館「さくらの里」や山頂売店の増改修、コミュニティガーデンの整備、観光案内サインやバリアフリー・園路等の観光インフラを充実させていく。また、その実現に向けては、インバウンド推進協議会を中心として行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/y28.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクト	宮城県柴田郡柴田町の全域	本町も人口の自然減や社会減が続き、地域地域経済の縮小が予測される。特に中心市街地から離れている集落の維持・存続は、大きな課題となっている。そこで、各集落にある加工場や産直販売所を運営する多様な個人や団体と専門的ノウハウを持つ組織（まちづくり会社）が連携して、各集落で生産される農産物等への付加価値や販路拡大の開拓、イベント等を一体的に連携して実施することで、人の流れ、新たな仕事、雇用の創出を図り、人口減少と集落暮らしを支える基盤づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a096.pdf			H31. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業	宮城県柴田郡柴田町の全域	遊びを通した子どもの体力の向上と健康づくりを目指す。「キッズバイク・木育」という新たな遊びのコンテンツを導入。キッズバイクは、県内でも事例が少なく、将来は近隣市町や県内外からも参加するレース大会の開催を目指す。管理棟は、町が進める“自転車ツーリズム”や“近隣の市町と連携した自転車による広域圏周遊・観光”の拠点施設として併せて整備し、施設の魅力や利便性の向上を図る。キーワードは“サイクルスポーツ”、子どもから大人までが楽しみ、家族連れを中心に交流や宿泊が出来る拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a115.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	太陽の村冒険遊び場キッズバイクパークを核とした交流人口拡大事業	宮城県柴田郡柴田町の全域	遊びを通した子どもの体力の向上と健康づくりを目指し、幼児から小学生を対象とした新たな遊び・スポーツのコンテンツ（キッズバイク、木育）を導入する。町内外からの子育て世代の誘客を図り、交流人口の拡大と施設の収益増を目指す。同時に、訪れた利用者に対し、太陽の村の宿泊・研修施設を活かした体験（農業、調理、食育）事業や里山のツアー、ハイキングメニューを提供、定期的に町に訪れる機会を増やし、交流人口の拡大と移住・定住の促進につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/a088.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	【か輪さきプロジェクト「コンシェルジュ」養成事業】	宮城県柴田郡川崎町の全域	加速化交付金を活用し、「まちづくり」に興味がある住民や移住希望者の手によって改修された『SPRING（活動拠点）』を我々の施設とするため、「地域おこし協力隊（H29年度より採用予定）」や今後予定している「まちづくり会社（一般社団・NPO等含む）」の責任者等に対し、『起業』・『移住』・『廃校再生』・『観光』の各事業のノウハウ等を習得させ、【ひと】と【しごと】の好循環を生み出す施設運営を行う。 ■『SPRING（活動拠点：起業支援センター）』の運営委託・起業支援のノウハウ指導及び人材育成	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a089.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	4 廃校活用施設によるまちづくり促進事業	宮城県柴田郡川崎町の全域	4つの廃校活用事業者及び川崎町で協議会を設立し、本協議会が中心となり、各事業者が合同での商品開発及び情報の一元化や、課題等の整理、ブランド構築に向けたプロモーション活動やテストマーケティング活動、視察や観光促進に関する仕組みづくり、事務局体制の構築などを推進していく。将来的には、本協議会が各種コーディネート機能を持ち、各種施設と連携した事業を構築していき、各廃校の経営力を向上や、既に実施している地方創生事業とも連携し、まちづくりを推進するためのシンクタンク機能を持ち合わせた協議会に育成していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a116.pdf			R4. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	持続可能な地域ビジネス構築事業～ジビエを核とした道の駅特産品開発プロジェクト～	宮城県柴田郡川崎町の全域	令和5年4月に開設する『道の駅』を彩るプライベートブランドや地元産品を活用した商品開発を推進するための支援に取り組む。特に『ジビエ』を核にブランディングすることで【ジビエのまち かわさきまち】を目指し、東日本大震災以降、衰退した東北地方の『ジビエ』を川崎町から全国に発信する仕組みを創出し、『道の駅』の目玉となる商品へと醸成させていく。更には、商品開発に必要な支援のほか地域課題を絡めた取り組みができるようシンクタンク機能も備えた組織運営(協議会等)ができる体制を整える。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nntei/plan/a089.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡川崎町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、川崎町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進していく事業に取り組めます。事業は、①「時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る事業」、②「川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める事業」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、④「自然環境や地域特性を生かした雇用の場を確保する事業」の4つの事業を柱としています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nntei/plan/b097.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県伊具郡丸森町	地域資源を活かした産業創生計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	本事業は、町民・農業者・事業者・金融機関等との連携により（仮称）産業活性化法人を平成30年度に設立し、この法人が稼ぐ力のある法人として自立するため、まずは地域商社部門を立ち上げ、既存特産品を中心に外需を得、次の段階に農業活性化部門を立ち上げ、新商品開発や売れる農産物により、さらに稼ぐ力を付けようとするもの。この法人が成功モデルとなることで、農業者や小売業者等へも経済的な波及効果を及ぼし、結果として雇用の創出と起業者の増加を促進し、人口の流出抑制と流入促進に繋げ、人口減少への歯止めを期待する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 8. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y012.pdf			R2. 3. 31
宮城県	宮城県伊具郡丸森町	丸森町台風第19号災害再生計画 ～早期復旧による元氣な丸森復活に向けて～	宮城県伊具郡丸森町の全域	令和元年10月台風第19号は、町内全域において、過去に類のない甚大な被害をもたらした。10人の尊い命が失われ、今もなお1人が行方不明となっている。公共土木施設・農林施設等、被害額は、町予算の約5年分となる400億円を超える。全国から温かい支援を受けながら、町民が一丸となって立ち向かっているが、小規模な本町の限界を超えている。本計画は、災害からの復旧・復興事業に特化したものであり、企業の皆様に御協力を頂きながら、復活した丸森町の元氣な姿を一日でも早く全国に見ていただきたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nntei/plan/b098.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県亘理郡亘理町	もっとはらこめし。ずっとはらこめし。推進事業計画	宮城県亘理郡亘理町の全域	「（仮称）はらこめし振興会」を設立し、各関係団体と手を取り、「はらこめし」のイベントを開催、出店によるPRを通じて地産地消、消費拡大及び店舗のブランド力向上を図る。また、それらの効果を通じて町民に「はらこめし」の魅力を再認識・再発見・郷土の食文化の伝承による郷土愛の醸成を促すとともに、「宮城県亘理町＝はらこめし」として本町の知名度向上と町を訪れるリピーターの増加を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y070.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県亶理郡亶理町	地域資源を結ぶ観光交流拠点整備による周遊促進計画	宮城県亶理郡亶理町の全域	年間を通して集客があるわたり温泉島の海に民間活力を活用し、集客力の強化を図りながら、地域産業や文化と観光を結びつける起点となる施設を整備することで、地域資源の情報発信による町内の周遊強化を図り、地域全体にお金がかかる仕組みをつくり、地域産業の振興や雇用機会の創出を図る。また、町の魅力を発信することで、魅力が人を呼び、人が人を呼ぶ、そうした好循環を定住促進につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回 H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a091.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県亶理町	わたり 新たなにぎわい創出プロジェクト	宮城県亶理郡亶理町の全域	本町が目指す将来像実現のため、JR常磐線亶理駅東側に位置する地域住民の交流拠点施設「悠里館」内のコワーキングスペースやカフェ、亶理駅を挟んだ西側・東側居住地域、観光拠点である荒浜地区等、町内外を問わず様々な拠点を行き来する人の流れをつくり、まちのにぎわいを醸成することを目的としたソフト事業を実施する。また、ソフト事業との連携による高い相乗効果を生み出すハード事業として、公共ゾーンや荒浜地区等、各拠点への起点となる悠里館と接続する東西自由道路の利便性向上を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0165.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県亶理郡亶理町	海と里をつなぐ、わたり産業ネットワーク構築計画	宮城県亶理郡亶理町の全域	本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策を推進し、地域産業の基盤強化を図るため、町内を横断し農水産物の販路拡大における重要な路線である広域農道を整備し、町内に点在する販売拠点施設及び農水産関連施設の周遊性向上を図り、農水産業の生産性向上に資する効率的な輸送ネットワークの構築を図る。また、鉄道利用者の拠点へのアクセス向上及び安全性確保のため、隣接する町道2路線を一体的に整備する。関連事業として、認定農業者への農地集積・集約の促進等を実施し地域産業の強化及び観光交流の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a076.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県亶理郡亶理町	亶理町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県亶理郡亶理町の全域	本町の人口減少克服と地方創生を実現し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、新たな観光資源を創出することによる交流人口の増加や移住定住の促進を図り、地場産品の生産拡大や特産品の開発による産業振興及び企業誘致による雇用創出や子育て支援と教育の充実率により出生率の向上に取り組み、そして新たなワークスタイルに対応することで、地域経済力と地域活力の発展を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b027.pdf			R7.3.31
宮城県	山元町	山元町「清浄な生活環境」再生計画	宮城県亶理郡山元町の全域	山元町は西は阿武隈高地、東は太平洋に面した豊かな自然や多くの農林水産資源に恵まれた町であるが、近年人口の増加、産業経済活動の活発化により、家庭雑排水や事業所からの排水が悪臭の発生を引き起こすなど、生活環境が悪く悪化している。このような状況を改善するため、汚水処理整備交付金を活用することにより、公共下水道及び浄化槽の完備を図る。これにより、当町が目標として掲げる良質な生活環境を取り戻す「清浄な生活環境」の再生を目指していく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/12-00a.pdf			H23.3.31
宮城県	宮城県亶理郡山元町	人が人を呼び、人を育てるにぎわいまちづくりプロジェクト	宮城県亶理郡山元町の全域	本町に一定期間滞在してもらい、本町での生活体験や地域住民等との交流を通して、本町への理解を深める「お試し移住体験」を実施することで、新たな人との繋がりを創出するとともに、これまで、本町に関わりのあった首都圏在住者等と地域住民等との交流の場の創出や本町を起点に活動する団体が実施する。人材育成を目的としたまなびの場の開催支援等、本町に定期的に通い続ける団体、個人等の関係人口を増加させ、定住促進事業との相乗効果により、移住・定住人口を増やし、人が人を呼び、人を育てるにぎわいのあるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a019.pdf			R2.3.31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県宮城郡松島町	松島町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県宮城郡松島町の全域	近年、本町の人口は減少が続くとともに、少子高齢化も進み、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業や地域コミュニティの衰退など、様々な影響が懸念される。このような変化に対応するため、住み心地のよい生活環境の保全・創出、晩婚化や核家族化の影響等による保育需要の多様化などに対応した的確な子育て支援体制の整備、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成等各方面の交流促進等に努め人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai60hintei/plan/a017.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県宮城郡利府町	利府町まち・ひと・しごと創造ステーションtsumikiを拠点としたコラボレーションプランナー創出プロジェクト	宮城県宮城郡利府町の全域	本事業は、『利府町まち・ひと・しごと創造ステーションtsumiki』を拠点として、起業セミナー、委託販売、チャレンジマーケット等を実施するとともに、隣接するチャレンジショップにおいて出店者の独立化を支援し、若者に魅力的なソーシャルビジネスや回遊性の向上に資するような小商いの創出とネットワーク化を図る。併せて、高校生向けのまちづくりコンテストや（仮）まちづくり大学を実施し、町への愛着の醸成を図りながら、まち・ひと・しごとを繋ぎ、地域経済の好循環を生み出せる人材を創出していく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a093.pdf			R2. 3. 31
宮城県	宮城県宮城郡利府町	利府町モデル！『地域産業』×『こあきない』×『シビックプライドの醸成』によるまちの賑わい拡大事業	宮城県宮城郡利府町の全域	オープンイノベーションセミナーや町内企業との連携企画等により、新商品開発やブランド化、新規事業や起業・こあきない実践者の創出を図り、若者の夢やビジネスチャンス、職住近接の希望を叶えられる地域産業へと発展させるとともに、町内企業の若手人材、こあきない実践者、まちづくり人材、移住者等のマッチングを図り、町へのシビックプライドを醸成しながら、東京2020オリンピック開催等を契機とした町民主体のまちづくり活動の促進や関係人口の拡大による移住・定住等を促進することにより、町全体の賑わいの創出を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y067.pdf			R5. 3. 31
宮城県	宮城県利府町	利府町モデル！『地域産業』×『こあきない』×『シビックプライドの醸成』によるまちの賑わい拡大プロジェクト	宮城県宮城郡利府町の全域	町内企業のオープンイノベーションの拡大やデジタル人材の育成等により、新商品開発、ブランド化、起業・創業、新規事業等の創出を図り、若者の夢やビジネスチャンス、職住近接の希望を叶えられる地域産業へと発展させていく。町内企業の若手人材、こあきない実践者、まちづくり人材、デジタル人材等のマッチングを図り、町へのシビックプライドを醸成しながら、町民主体のまちづくりや関係人口の拡大を促進することにより、町全体の賑わいの創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0166.pdf			R7. 3. 31
宮城県	大和町	大和町七ッ森水と緑の再生計画	宮城県黒川郡大和町の全域	大和町は町土の7割が山林で占められるなど美しい自然に恵まれた町で、川にはきれいで澄んだ水が流れており、沢蟹を始め水生動植物が数多く見られていた。しかしながら、周辺の開発整備による人口増加に伴い、多くの生活排水が市内の川に流れ込むようになり、沢蟹等を見かけることも減多なくなっている。このような状況を改善するため、汚水処理施設の整備を促進し、また、これと併せて定期的な水質調査や市民への環境教育を実施することにより、きれいで澄んだ水を取り戻し、さらに豊かな緑の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai3nintei/17t0ke.pdf			H23. 3. 31
宮城県	宮城県黒川郡大衡村	大衡村まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県黒川郡大衡村の全域	人口減少・少子高齢化の進行による課題に対応し、これからも村民が笑顔で暮らせるまちとしていくために「種々地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「大衡村への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標に掲げ、村の強みを活かしながら事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b028.pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	色麻町	シカマのイナカ再生計画	宮城県加美郡色麻町の全域	本町は「イナカの良さ、強さ、美しさを活かしたまちづくり」を基本理念とし、色麻の自然、生活、文化を大切にしたまちづくりを進めている。しかしながら、少子高齢化の進展とともに人口は減少傾向にある。そこで、人口減少に歯止めをかけるため、まずは住民が安心して暮らせる生活環境の整備が急務であり、汚水処理施設の整備を行うことで、生活環境の充実を図る。同時に、無料職業紹介所の充実を図り、雇用の確保に努め、地域住民が安心して暮らせるような地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H18. 7. 3	-			H21. 3. 31
宮城県	宮城県加美郡色麻町	循環型農業推進による農業活性化プロジェクト	宮城県加美郡色麻町の全域	①バイオマス発電施設（メタン酸酵）から大量に発生する高品質な有機肥料である液肥を農業に活用すること、②需要が伸び続けるエゴマの栽培に取組む農家を増やし、また市場ニーズに沿った付加価値の高い商品開発と新たな市場開拓を行うことで安定した農業経営体を増増させ、担い手不足の改善や継続的な農業経営への好循環の創出を図ることの2点により、人口減少に歯止めをかけるものである。町内にある農業高校とも連携し液肥の農業への活用やエゴマの効果的な生産、付加価値の高い商品開発等を行うことにより農業高校の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y071.pdf			H31. 3. 31
宮城県	加美町	自然と共生を目指す町・加美町再生計画	宮城県加美郡加美町の全域	加美町に流れる鳴瀬川と田川は、ササニシキやひとめぼれの産地として有名な大崎耕土に水を潤し、アユ釣りなど自然資源を活用した観光にも寄与している。また、最近ではカヌー競技などスポーツの盛んな町としても知られている。しかし、生活様式の変化が、未処理の生活雑排水の流出を増加させ、観光やカヌー競技などにも影響を及ぼすことが懸念されている。このため、公共下水道事業と浄化槽事業を同時に整備促進し、両川の清流を維持し、安全で安心な農作物の生産と水と緑の資源を活用した観光、スポーツの振興により地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31
宮城県	宮城県加美郡加美町	音楽と福祉のまちづくり	宮城県加美郡加美町の全域	本町への人の還流を促し、音楽を基軸とした稼ぐ力の担い手を育成する国立音楽院宮城キャンパスが平成29年4月に開校し、国立音楽院宮城キャンパスへの入学と卒業生の雇用機会拡大に資する各種事業を実施するほか、入学を契機とする移住支援と、卒業後の就職・起業支援から本町への定住促進を図る。転出超過の著しい本町の人口対策や、多様化する福祉ニーズに音楽の力を活用した新たなサービスの提供、または楽器の工房の開設など地域経済に貢献し得る新たな産業と稼ぐ力の育成から、音楽による持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金 補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化 地域再生戦略交付金	第34回 H27. 11. 27	H29. 6. 27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/y010.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県加美郡加美町	遊びと体験の充実によるアクティブファミリーの誘致促進事業	宮城県加美郡加美町の全域	キッズバイク「ストライダー」で遊べるフィールドを高齢者に人気があるパークゴルフ場内に整備し、幼児と高齢者が同じフィールドで楽しめる環境を整え、隣接するポルダリングやカヌー等の体験型アトラクションと合わせて遊びと体験が充実した着地を形成し、アクティブファミリーや若世代旅行など旅行消費意欲の高い需要を取り込み「ヒットと外貨」を誘致する。 また、ストライダーを外貨誘致のフックとして捉えるだけではなく、幼児のバランス感覚の育成や安全教育にも活用し、子どもの健全な発育支援と合わせて町内での普及を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a086.pdf			R3. 3. 31
宮城県	宮城県加美郡加美町	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする心のバリアフリー推進プロジェクト	宮城県加美郡加美町の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、インバウンドの推進や異文化交流を通じた共生社会を推進するため、スポーツや文化、経済等の分野でチリ共和国と多様な交流事業を展開し、地域における「心のバリアフリー」の推進と、パラリンピアンを迎え入れる競技施設や宿泊施設についてバリアフリー化や多言語対応など施設機能の改善を図る。将来的には、オリンピックレガシーを活用しながら社会的障壁の解消に取り組み、互いを尊重し、理解し、合ええ合って暮らすことのできる「ユニバーサルタウン」のまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a117.pdf			R4. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県加美郡加美町	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする加美町ユニバーサルツーリズム・プロジェクト	宮城県加美郡加美町の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、インバウンドの推進や異文化交流を通じた共生社会を推進するため、スポーツや文化、経済等の分野でチリ共和国と多様な交流事業を展開し、地域における「心のバリアフリー」の推進と、パラリンピアンを迎え入れる競技施設や宿泊施設についてバリアフリー化や多言語対応など施設機能の改善を図る。将来的には、ユニバーサススポーツを推進しながら社会的障壁の解消に取り組み、互いを尊重し、理解し、合支え合って暮らすことのできる「ユニバーサルタウン」のまちづくりの実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a118.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする加美町ユニバーサルタウン推進・プロジェクト	宮城県加美郡加美町の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、インバウンドの推進や異文化交流を通じた共生社会を推進するため、スポーツや文化、経済等の分野でチリ共和国と多様な交流事業を展開し、地域における「心のバリアフリー」の推進と、パラリンピアンを迎え入れる競技施設や宿泊施設についてバリアフリー化や多言語対応など施設機能の改善を図る。将来的には、ユニバーサススポーツを推進しながら社会的障壁の解消に取り組み、互いを尊重し、理解し、合支え合って暮らすことのできる「ユニバーサルタウン」のまちづくりの実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a119.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	ユニバーサルタウン・居心地のよい加美町	宮城県加美郡加美町の全域	外国人や障がい者など新たな旅行需要の調査と併せて観光に関するビジョンを策定し、魅力的なコース設定やプロモーションによりユニバーサルツーリズムによる旅行消費を呼び込む。また旅行満足度を高めるホスピタリティ向上支援を行い、リピートなど旅行消費の好順を生み出す。 障がい者や外国人とバリアフリーなスポーツ交流等を開催し、町民が関わる機会を設け、社会に存在する障壁を体験認識し、心のバリアフリー化を進め、観光や居住などそれぞれ目的をもって訪れる全ての人が居心地のよいユニバーサルなまちづくりの取組を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a091.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	官民協働による住民主体の地域づくり推進事業	宮城県加美郡加美町の全域	地域課題の自立的解決を図るため、集落生活圏における「地域運営組織」の形成と自治力の育成に向けた段階的かつ伴走型な支援を行う。同時に、市民活動団体等の育成及び自立的な活動に対するサポートと中立の立場で総合的に支援する中間支援組織の形成や市民活動支援センター等の設置をめざす。 そのために、町は明確なビジョンを持ち、「地域自治組織推進」「市民活動推進」「庁内体制整備」の3つの計画を一体的に策定し、協働のまちづくりを多角的に推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y068.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県加美町	空き家を活用したローカルシフト	宮城県加美町の全域	古民家などの空き家を有効資産として活用し、テレワークや休暇や仕事を組み合わせたワーケーションの環境を整え、滞在型の需要を呼び込む。それにより地方への人の流れや行政による空き家の対処コストの削減、関係産業や地域経済の活性化、関係人口及び定住・来訪人口の増加などの好循環を生み出し、本町の総合戦略に掲げる「安全・安心で快適に暮らせるまち」、「魅力あふれ、豊かにぎわいのあるまち」の実現に結びつける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0167.pdf			R6.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	加美町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県加美郡加美町の全域	直面する自然減と社会減にバランスよく取り組むため加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。総合戦略に基づき、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるほか、移住の促進、地域の特性に応じた産業の育成、若い世代の経済的安定を支える雇用や起業を創出し社会増につなげる。総合戦略の事業について意欲的な企業の支援をいただきながら推進し、官民一体となって地方創生の達成をめざしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b100.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	鳴子町	鳴子いきいき温泉療養プラン	宮城県玉造郡鳴子町の全域	観光客のニーズが多様化し、見る観光から触れる観光へ、地域と交流する観光へと温泉観光地に求められるものに変化している状況の中、鳴子町では、低迷している温泉観光地の再生を図るべく、町や民間団体による各種事業を展開しながら、観光客の誘致を目指している。この取り組みをさらに推進するため、住民やNPO、企業と行政の協働により、温泉医学や湯治文化・風習など温泉についての調査研究などの活動を活かし、温泉地として昔から培われてきた湯治文化の再構築を図りつつ、長期滞在型温泉保養地の実現を目指す。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第02回 H17.11.22	-	https://www.city.iki.lg.jp/tiikisai/sei/dai2nintei/14toke.pdf			H27.3.31
宮城県	涌谷町	「黄金郷わくや」甦れ！ろまんあふれる天平の水再生計画	宮城県遠田郡涌谷町の全域	涌谷町は日本最古の産金地であり、天平21年の奈良の大仏建立にもその金が使用された。また古くから清らかな水と肥沃な耕土により穀倉地帯を形成してきたが、生活排水が公共用水域及び農業用水路に流入していることから、飲料水及び水田への影響が懸念され、安全で安心な水環境の整備が求められている。このことから、汚水処理事業を一層推進し、昔ながらの豊かな清流の再生を図るとともに、産金の地「天平ろまん郷」で開催する「蜜まつり」で、昔ながらの清流を飛ぶホタルに天平ロマンを感じてもらい観光客の増加と歴史と文化の町の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.city.yugyo.lg.jp/tiikisai/sei/dai3nintei/18toke.pdf			H23.3.31
宮城県	宮城県牡鹿郡女川町	日常の「健康」を拡大し、町がにぎわうきっかけを生み出すプロジェクト（女川町健康プロジェクト）	宮城県牡鹿郡女川町の全域	地域課題の「健康」を切り口として、女川町、企業、移住促進や創業支援などのまちづくりを支えるNPO法人がパートナーシップを締結。三者が健康プロジェクトの企画・実行する事務局を運営し女川町の中長期的な健康課題を改善し、10年後には地域に生きる一人ひとりが主人公として動き地域全体が活気にあふれ進化し続けている女川町を実現する。また、事業の継続性を鑑みて、SIB（ソーシャルインパクトボンド：社会的インパクト投資の手法）の導入検討やプロジェクト事務局の法人化の検討・設立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.city.onagawa.lg.jp/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y053.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県本吉郡南三陸町	「森里海ひと」の地域ブランド化推進計画	宮城県本吉郡南三陸町の全域	南三陸は、日本初のASC認証や県内初のFSC認証など、地域資源を用いた商品・サービスの付加価値向上と持続可能な地域産業の発展を目指している。その実現のため、地域の事業者や産業団体を中心に地域資源プラットフォームを構築し、地域資源の付加価値向上を目指したブランド育成に取り組むとともに、これを促進する民間活動を支援する。また、地域資源研究による新規資源の発掘と事業化に取り組む。これらにより環境に配慮した責任ある生産活動と地域資源のブランド化を推進し、持続可能で、住民が誇りを持てる魅力ある地域を創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H29.6.27	https://www.city.nanatsigatake.lg.jp/tiikisai/sei/dai4nintei/plan/y011.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県本吉郡南三陸町	南三陸町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県本吉郡南三陸町の全域	本町の人口は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により大きな被害を受けたことと、それに伴う長期間にわたる仮設住宅での生活を余儀なくされたこと等により大きく減少した。震災以前より減少傾向にあった本町の人口は震災後8年経過した今も歯止めがかかることなく減少しており、平成28年3月に策定した南三陸町第2次総合計画で示した人口見通しを下回って推移している。本計画は、想定を上回る人口減少という深刻な事態・課題に立ち向かい、活力ある持続可能な南三陸町を実現するための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.11.25	https://www.city.nanatsigatake.lg.jp/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県	若者をメインターゲットにした地域づくりによる県内定常促進計画	宮城県の全域	本県では、人口減少と少子高齢化により、農山漁村をはじめとして地域の維持自体が困難となりつつある。本事業では、女性が働きやすい環境づくりの推進や、若年層が魅力を感じる企業の育成、若者の仕事と趣味の両立支援、総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援、主体的に地域課題を解決する人材の育成などに取り組むことで、若者等が暮らしやすい地域づくりを行い、県内定常を促進する。その結果、持続可能な地域社会が形成され、将来的には人が集まり、地域が活性化する好循環の創出に寄与する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.city.miyagi.lg.jp/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0142.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.city.miyagi.lg.jp/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k014.pdf	R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県	企業の成長加速化計画	宮城県の全域	今後も、急速な人口減少や少子高齢化に伴う人手不足などの諸課題への対応が求められ、またデジタル化の進展や地方への関心の高まりなど、時代の変化に応じた新たな地方創生の実現を目指す必要がある。本事業では、人口減少による地域産業の担い手不足や後継者不足等の課題の解消に取り組みながら、県内企業の新分野への参入やイノベーションを促進することにより、企業の成長を加速化し、地域産業の新たな付加価値と魅力ある雇用を生み出し、県民所得の向上や若者の県内定着につながる「地域経済の好循環」の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0143.pdf	【軽微変更】 R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k015.pdf	R7. 3. 31
宮城県	宮城県	農林水産業の持続的成長計画	宮城県の全域	本県では、特に農山漁村地域において、人口減少による農林水産業の担い手不足や農山漁村の過疎化が懸念されるなど、本県の農林水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。本事業では、農林水産業を土台に、農業の魅力発信、女性農業者のもとの農業体験、新規参入者への支援、スマート水産業の普及拡大等に取り組むことで、多様な担い手が農山漁村で安心して働き続けられる環境を作るとともに、業務のスマート化により、農林水産業の生産性向上・発展を進めることで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0144.pdf	【軽微変更】 R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k016.pdf	R7. 3. 31
宮城県	宮城県	農林水産業の次世代人材育成プロジェクト推進計画	宮城県の全域	本県では、特に農山漁村地域における人口減少や担い手不足が著しいため、新たな就業者確保のための開口を広げることに加え、ICT化やデジタルに対応した人材の育成、経営体の環境整備が急務である。本事業では、人口減少や少子化に伴う「第一次産業の担い手不足・高齢化」の中でも、なりわいの維持が可能となるように新たな担い手の掘り起こしを行うとともに、デジタルに対応した人材の育成や経営力の向上を行うことで、本県の農林水産業において次世代を担う人材の育成と活躍できる環境の整備を進め、地方創生の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0049.pdf	【軽微変更】 R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k017.pdf	R8. 3. 31
宮城県	宮城県	新・プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	宮城県の全域	地域に「質の高い雇用」を創出し、「ひと」と「しごと」との好循環を生み出すためには、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、地域の産業も変革を続けながら活性化していくことが必要である。本事業を実施し、地域企業の「攻めの経営」をリードする人材を副業・兼業を含めた多様な形態で確保することで、企業の新たな事業展開やさらなる成長促進といった「稼ぐ力」の飛躍的な向上と域外の人材のUターンや仕事をきっかけに本県に興味をもっていただいた関係人口の創出が促進され、「ひと」と「しごと」との好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0050.pdf	【軽微変更】 R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k018.pdf	R10. 3. 31
宮城県	宮城県	DX技術導入や地域連携を主軸とした農林業の構造改革推進計画	宮城県の全域	産業構造全体に対して包括的な支援を実施し、生産から加工・流通・販売までのサプライチェーン全体について、DX技術導入等の優良事例の横展開や、国際的な需要に対応した新たなサプライチェーンの確立、地域・関係団体と連携した高付加価値化に取り組む人材の育成を図ることにより、産業構造全体の改革を図る。これらの取組を実施することにより、本県の農業・林業分野を、収益性が高く若者から選ばれる産業へと転換し、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6. 3. 28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0054.pdf			R9. 3. 31
宮城県	宮城県	インバウンド需要獲得と海外販路開拓による好循環創出計画	宮城県の全域	本事業では、歴史・文化・自然などの地域資源を活かしたインバウンド向けの観光コンテンツの造成、海外市場における県産品の販路開拓支援及び県産食料のブランド強化等により、「歴史・文化・自然」と「食」という本県の強みを活かしたインバウンド需要の獲得を図る。この取組を実施することにより、インバウンド需要獲得と地元産品の輸出を通じた海外販路開拓との好循環を創出し、人口減少により国内市場の縮小が見込まれる中でも地域産業の発展や質の高い雇用が維持され、活力ある地域を実現する。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6. 3. 28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0055.pdf			R9. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県	宮城県女性就労支援計画	宮城県の全域	子育てと仕事の両立への不安解消と企業側の就労環境の改善を図ることにより、女性が県内各産業で活躍するとともに、出産に際して仕事ハードルとはならない社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70hintei/plan/a0056.pdf			R10.3.31
宮城県	宮城県	大阪・関西万博を契機とするインバウンド加速化計画	宮城県の全域	本事業では、大阪・関西万博における本県の魅力発信を通じて、国内外の観光客を誘客するため、歴史・文化・自然などの地域資源を活かした観光コンテンツの造成のほか、道の駅を拠点とした外国人の県内周遊体制の整備により、多様なニーズに対応できる観光産業の創出を図ることで、活力ある地域を実現する。また、技術力や国際感覚を持つグローバル人材を育成するために、海外の技術系高校関係者や教育旅行生を中心とした訪日教育旅行者の誘致を進めるとともに、県内学生との交流を図る。	地方創生推進タイプ	第71回（1） R6.8.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/a005.pdf	-	-	R9.3.31
宮城県	宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、栗田町、川崎町、丸森町、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町	宮城県移住支援・マッチング支援・地方就職学生支援・起業支援計画	宮城県の全域	宮城県地方創生総合戦略の2060年の遠方目標である「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出れている社会」の実現を目指し、移住希望者の要望に沿った法人等とのマッチング実施による移住支援、学生の就職活動にかかった交通費の支援や各々の地域が抱えている課題を解決するための起業支援を通じて、企業や地域産業の担い手となる人材の流入促進を図り、地域の「稼ぐ力」の好循環を生み出し、人口減少下においても持続可能な地域経済の構築を推進していくものである。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0057.pdf			R10.3.31
宮城県	宮城県及び宮城県伊具郡丸森町	地域資源を活かした観光交流・活力ある産業づくりによる東日本台風災害からの復興計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	丸森町は県最南端に位置し、総面積273km ² のうち森林面積191km ² と約7割を占める豊かな自然に恵まれ、伊達家ゆかりの歴史文化に恵つく各種イベントなど、多彩な取組みが行われているまちである。また、令和元年東日本台風災害からの復旧復興を目指し、丸森町復旧・復興計画を策定。「安らぎのある暮らしの再建」、「災害に強く魅力あふれるまちの創造」、「活気あふれる産業・なりわいの再建」を基本施策に、重点プロジェクトでは「儲ける農業」創造プロジェクトほかを掲げ、創造的復興を目指した取組みを推進している。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0146.pdf	【軽微変更】 R6.1.1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2024keibi05/plan/k02.pdf	R9.3.31
宮城県	宮城県仙台市	関係人口の創出・拡大に向けた「農」や「食」を軸とした情報発信コンテンツ創出事業	宮城県仙台市の全域	前身事業で得られた農業施策上の成果を新たに観光施策と連携させ、「農」や「食」を軸とした情報発信と、その素材となる新たな商品やサービスの創出の支援をあわせて行うことで、誘客促進や域内経済循環の拡大、ひいては関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0147.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k020.pdf	R7.3.31
宮城県	宮城県仙台市	仙台市スマートシティ推進事業	宮城県仙台市の全域	市民が日々の暮らしの中でデジタル化による利便性や手ごたえを感じられるスマートシティの実現を目指し、地域ごとのスマートシティの取組みに関する共通ルール等を策定するための推進体制を構築するとともに、地域課題の解決につながるサービスやアプリの導入を進める。加えて、こういったサービスやアプリを市民が簡単に利用できるよう市民ポータル（仮）の構築にも取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0152.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2024keibi01/plan/k021.pdf	R7.3.31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	仙台市	仙台市地方創生推進計画	仙台市の全域	人口減少局面への移行が間近に迫り、地域活動や中小企業の担い手不足、地域コミュニティの衰退などが想定される中、こうした課題に対応するため、子育て世代の流入促進と出生率の向上を図るとともに、若い世代の流出抑制・流入促進等を図る。そのために、本市の特性を生かしながら、魅力ある「しごと」づくりや新たな「ひと」の流れづくり、持続可能な「まち」づくり等の事業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（2） R6. 3. 29		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/c0009.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	産学官連携で取り組むデータインフォームド型のビジネス変革推進事業	宮城県仙台市の全域	企業による「データ活用」の促進に加え、データ・経験・潮流など複合的要素を意思決定に活用するデータインフォームド型のビジネス変革を推進することで、地域企業の付加価値の高い新ビジネスの創出・既存事業の高度化を実現するとともに、データインフォームド型のビジネス変革を担える学生・若者の地元定着や流入を促し、地域全体の経済的発展を実現する。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6. 3. 28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai168nintei/plan/a0058.pdf			R9. 3. 31
宮城県	宮城県石巻市	石巻市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県石巻市の全域	人口減少・少子高齢化対策等における諸課題を解決し、持続可能な地域社会づくりを実現するため、「人口戦略の推進」として「安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる」、「絆を大切に人が集まるまちをつくる」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」、「災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる」の4つを、また、「未来都市の実現」として「コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる」を政策推進の対応方針として掲げ、地方創生に向けた取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y024.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県石巻市	観て、描って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業	宮城県石巻市の全域	「いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり」をコンセプトに、当市に浸透しつつある現代アートの中でも集客力の起爆剤となるような著名な作家によるシンボルの作品の創作に加え、ファミリー層に人気のあるトリックアートなどにアニメキャラクターやAR技術を取り入れたアート作品を市内各所に創作し、子供から大人まで幅広い世代を取り込める魅力的なアート作品と、金華山をはじめとしたレガシー且つ更に磨き上げられた既存の観光資源を組み合わせ創生される「アップデートされた石巻」を武器に、他の自治体との圧倒的な差別化を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	－	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/a010.pdf			R8. 3. 31
宮城県	宮城県塩竈市	塩竈市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県塩竈市の全域	しおがま未来創生プロジェクト(第2期塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略)の4つのプロジェクト（①すみよさ実感プロジェクト、②よろこび実感プロジェクト、③やりがい実感プロジェクト、④にぎわい実感プロジェクト）を推進することで、塩竈への愛着・誇りの醸成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	－	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/c022.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県気仙沼市	不確実性への挑戦 ～全国のロールモデルとなるデジタル水産都市・気仙沼の実現～	宮城県気仙沼市の全域	本事業は、R5年度に産官学連携による「デジタル水産業戦略拠点構想」に基づき、デジタル化によって、本市基幹産業である漁業・水産業が抱える不確実性を軽減し、人材の確保や事業継承が図られることによる持続可能な産業構造化、様々な効率化により魅力的な産業としての成長産業化、新産業創出を図ることで、地域活性化に繋げるものであり、水産庁選定の「デジタル水産業戦略拠点」として、全国のロールモデルとなるデジタル水産都市の実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6. 3. 28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0059.pdf			R9. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県白石市	白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略推進計画	宮城県白石市の全域	本市の魅力を創造・発信し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目的としている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.city.shiraiwa.lg.jp/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/a015.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県白石市	しろいしの魅力発信・地域と文化の交流による新たな価値を創造する地域防災拠点道の駅しろいし整備事業	宮城県白石市の全域	（仮称）白石中央スマートインターチェンジの事業化と併せ、本市や宮城県南部を中心とする近隣市町村、ひいては南東北の「ヒト」「モノ」「カネ」が行き交う新たな交流拠点「（仮称）道の駅しろいし」の整備を行い、観光振興や産業振興、地元雇用の創出、地域活性化を図るものである。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（1） R6.8.16	-	https://www.city.shiraiwa.lg.jp/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/a006.pdf	-	-	R11.3.31
宮城県	宮城県角田市	第2期角田市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県角田市の全域	本市の人口は、1990年の35,341人をピークに減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計では、2045年には19,000人程度に減少すると見込まれている。このまま人口減少が進めば、市内消費の落ち込みなどにより地域経済が縮小するなど、様々な形で負の影響を及ぼすことが確実視されている。こうした課題に対応するため、本市が安定した人口構造を保持し、市民が若い世代を中心に、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.city.shiraiwa.lg.jp/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a012.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	文化の伝承・発信・創造による東北随一の文化交流拠点化計画	宮城県多賀城市の全域	西暦724年、奈良時代の初めに東北地方を治める拠点として多賀城が創建されてから蓄積されている価値・文化・交流の歴史を未来のまちづくりへ活かす「東北随一の文化交流拠点」エリアの中心に位置する文化センターについて、ICTの活用等時代に合わせた機能強化を図ることで、地域の誇りと市民文化を育み行動発信する市民の活躍の場、多様な人々が行き交う交流の場を形成し、定住・関係人口を含めた誇りある地域文化・まちづくりの担い手を創出し、多賀城創建以来1300年間訪れてきた都市としての魅力をより輝かせるもの	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.city.shiraiwa.lg.jp/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/a012.pdf			R9.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	多賀城創建1300年記念を契機とした共創と文化のチカラによる東北随一の文化交流拠点構築計画	宮城県多賀城市の全域	本市は、人口異動率が高いコンパクトシティで、市域面積の狭さから移住での大幅な人口増による地域の担い手継承を見込めないため、市外の人材を地域文化の担い手（関係人口）として取込むことが非常に重要である。そのような中、2024年は、奈良時代に東北地方を治める拠点としての多賀城創建以来1300年という節目の年となる。この歴史的価値を内外に広く発信するとともに、様々な文化芸術事業を通じて交流を育むことで、観光を契機として本市を訪れる人を増やし、そのつながりを関係人口創出といった波及効果に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.city.shiraiwa.lg.jp/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y0160.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県多賀城市	多賀城駅ビルA棟コワーキングスペース整備計画	宮城県多賀城市の全域	本市は、人口移動率が高く、市域面積の狭さから移住による人口の増減が激しく地域の担い手継承を見込めないため、市外の人材を地域文化の担い手（関係人口）として取込むことが非常に重要である。震災復興のシンボルとして年間120万人が訪れる多賀城駅ビルA棟において、コワーキングスペースの設置を契機として本市を訪れる人を増やし、そのつながりを関係人口創出といった波及効果に繋げ、「東北随一の文化交流拠点」として、多賀城市ならではの「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域」を作る。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	-	https://www.city.shiraiwa.lg.jp/tiikisai/sei/plan/a011.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県東松島市	東松島市道の駅整備計画	宮城県東松島市の全域	三陸自動車道沿いに道の駅を整備する。道の駅には、農水産物の販売、加工を行う「地域連携販売力強化施設」、加工技術の習得、研究を行う「高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設」、観光情報をはじめとする各種情報を発信する「情報発信施設・トイレ棟」のほか、「多目的広場」、「モニュメント」、「コンビニ施設」を整備する。道の駅を拠点として、地域と連携し、農水産物の販売力強化、周遊観光の促進に取り組み、地域産業の活性化及び交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/a012.pdf			R10. 3. 31
宮城県	宮城県大崎市	日本語教育を核とした多文化共生のまちづくり	宮城県大崎市の全域	大崎市は、人口減少及び少子高齢化が進行し、特に若年層が大学進学や就職のため、市外へ転出する状況が続き、地域コミュニティの構成員や産業界における働き手など各分野における人材不足と高齢化が顕在している。本市では、令和7年4月に設置を目指している公設公営の日本語学校による日本語教育と合わせ、地域住民との交流事業や児童・生徒らとの相互交流などを行い、外国人の若者が、地域の活力を向上させる存在として市民と共生する社会の構築を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（1） R6. 3. 28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0060.pdf			R11. 3. 31
宮城県	宮城県大崎市	第2期大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県大崎市の全域	本市の将来人口は、自然減と社会減などにより人口減少の進行が予測されることから、対策を講じていくことが必要であり、「ひとづくり、地域づくり」、「デジタル化」、「国土強靱化」、「経済活性化」、「グリーン化」の5つの視点から重点プロジェクトを定め、「未来を担うひと・地域・田園都市を創生する」、「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業を創造する」、「安全・安心・住みやすさを創出する」を柱の目標として取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a013.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県富谷市	「荷宿（NIYADO）」未来ビジネス共創推進プロジェクト	宮城県富谷市の全域	富谷市は、就業の場の選択肢のひとつとして、起業、創業を目指す市民を育成していく場の提供と起業間もない起業家への後方支援を行うことで、市が目指す「日本一働きやすいまち」を実現に繋げ、「魅力ある稼げるまち」であるというイメージを定着させることで、経済活動における仙台市依存から脱却し、自立した持続可能な魅力あるまちを目指す。 新たな施設を拠点に加えて、地域活性化の取組みを交えながら、循環型サテライトオフィスから定着型サテライトオフィスへと進化させることで、地方への新たな人の流れを創出する計画である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0057.pdf			R8. 3. 31
宮城県	宮城県富谷市	富谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県富谷市の全域	本市総合戦略で掲げる4つの基本目標である「地域の魅力を生かした雇用の場の創出」、「とみやシティブランドの創出・発信による交流人口の拡大」、「まちの未来を育てる環境の充実」、「すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちの創造」の達成を図るために、総合戦略に記載のある事業を幅広く企業版ふるさと納税による寄附対象事業とするための地域再生計画を策定するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/z0019.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県刈田郡蔵王町	蔵王町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県刈田郡蔵王町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、蔵王町の人口減少と地域課題への対策を進めるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進する事業に取り組む。基本目標として①稼ぐ地域をつくらるとともに、安心して働ける地域を創出する。②蔵王町との繋がりを築き、蔵王町への新しい人の流れをつくる。③結婚・出産・子育てでの希望をかなえる。④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。の4つを掲げて各種事業を行い、地方創生を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/z0020.pdf			R7. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県刈田郡蔵王町	スノーバレーボールをキーワードとした地方創生事業	宮城県刈田郡蔵王町の全域	「スノーバレーボール」をキーワードに、地域の特性を生かしたスポーツとその効果を活用した地方創生を目指す。冬季期間のスポーツとして、新たなスポーツであるスノーバレーボールを蔵王町から発信することにより、日本各地に蔵王町の魅力を知ってもらうことができ、また、大会を開催することにより、地域のチーム設立などの地域活性化や交流人口の増加、観光客の誘致につながる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0164.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県七ヶ宿町	小さな町からの農業観光の創出と雇用創出プロジェクト	宮城県七ヶ宿町の全域	雇用創出と町の知名度を上げるため、農業分野において若手の新規雇用者を主軸に雇用創出を図り、付加価値の高い農産物を生産、販売し宮城県や仙台市を含む郡市部へ「七ヶ宿ブランド」の販売促進のため情報を発信する。また、農業体験イベントを開催し地域の活性化と交流人口拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a013.pdf			R9.3.31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	七ヶ宿町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	本町の人口は、1960年の5,177人をピークに減少傾向にあり、2023年には1,241人となっている。今後も自然動態及び社会動態ともに人口減少傾向にあり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これら課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z004.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県柴田郡大河原町	大河原町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡大河原町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、本町における人口減少と地域課題の対策を進めるために必要な「まち・ひと・しごと創生」に取り組めます。基本目標として、①おおらかでたくましくひとづくり～まちを未来へとつなぐ～、②安全安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～、③まち全体のブランド化～だれからでも選ばれるまち～を掲げ、各種事業を推進していき、人口の将来展望の実現と地方創生の達成を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	柴田町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡柴田町の全域	本計画は、人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される中、これらの課題解決に向けて本計画で4つの基本目標を掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現による自然増に結び付けながら、移住・定住を促進し、安定した雇用の創出や地域の活性化により社会減に歯止めをかけるため、具体的な事業実施を通して基本目標の達成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c023.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	第2期川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡川崎町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、川崎町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進していく事業に取り組む。事業は、①「子供も大人も誰もが健やかに暮らせるまちづくり事業」、②「身の丈にあったまちづくり事業」、③「安心して暮らしているまちづくり事業」、④「協働のまちづくり事業」の4つの事業を柱とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0021.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県伊具郡丸森町	丸森町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	丸森町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を第五次丸森町総合計画と一体化し、切れ目のない取り組みを進めている。本計画では、第五次総合計画の重点戦略Ⅰ「丸森で活躍する人を育てる」、Ⅱ「地域が元氣な丸森をつくる」及びⅢ「丸森で暮らす人を増やす」を基本目標に設定し、出生率の向上や社会減少のさらなる抑制、交流人口・関係人口の確保につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5. 11. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69hintei/plan/a005.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県亶理郡山元町	山元町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県亶理郡山元町の全域	本町の「光りかがやく」多くの財産を磨き続け、町民誰もが「山元町が好きだ」と心から実感でき、すべての人がいきいきと暮らし、愛にあふれるつながりを大切にすまちをつくることを目指し、基本目標の達成に向けた事業を展開することを計画したものの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a015.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県宮城郡七ヶ浜町	七ヶ浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県宮城郡七ヶ浜町の全域	面積が13平方キロの東北最小の町が、東日本大震災を機に新たなまちづくりに取り組んでいる。本計画では、仙台近郊の恵まれたロケーションや海とのつながりを活かし、四季を通じて特別な時間過ごす「日帰りリゾート」による移住定住を促進する。まちの魅力やブランド力の発信による新たなわいの創出をはじめ、若い世代には、本町の強みである人材育成（英語コミュニケーション等）を充実させ、子育てを応援する。互いに顔が見え、コンパクトな町だからこそ、できるまちづくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a016.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県宮城郡利府町	利府町まち・ひと・しごと創生推進事業	宮城県宮城郡利府町の全域	人口減少と少子高齢化の波を超えるためには、自然と都市が調和した「住みやすさ」に加え、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じてもらうための新たな付加価値（＋α）の創出が課題となることから、①快適な都市空間をつくる事業②魅力ある地域産業をつくる事業③新しい人の流れをつくる事業④結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる事業を展開し、町民一人ひとりが幸せを実感し続けられる暮らしや環境を次世代へと継承していくために、まち全体の魅力の底上げを図りながら持続的な発展に向けた戦略的なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/c024.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県黒川郡大和町	大和（たいわ）町 まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県黒川郡大和町の全域	本町では、住宅地開発や相次ぐ工場立地に伴い、人口は急激に増加してきたが、現在は増加傾向が鈍化し高齢化が進んでいる。人口減少や少子高齢化の影響による、地域の担い手不足や地場産業の衰退、地域コミュニティの衰退といった課題に対応するため、企業誘致の強化や新規起業の促進による安定した雇用の創出や、子育て支援の充実による移住・定住の促進を図る。また、良縁が授かる「縁結びのまち」として、安心して結婚・出産・子育てできるまちづくりを進め、さらに、町内外から人々が集いにぎわいのあるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a017.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県加美郡色麻町	色麻町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県加美郡色麻町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、色麻町の人口減少とそれに伴う地域経済の縮小を抑制するため、「まち・ひと・しごと創生」に取り組む。本計画は、「高齢者対策プロジェクト」、「子育て支援プロジェクト」、「産業振興プロジェクト」、「移住・定住促進プロジェクト」及び「行政と住民のまちづくりプロジェクト」の5つの基本目標を掲げ、人口の自然減・社会減の抑制と地域の活性化の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5. 8. 18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/z005.pdf			R7. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県遠田郡涌谷町	黄金花咲く交流の郷わくや 創生推進計画	宮城県遠田郡涌谷町の全域	急激に進行する少子高齢化及び転出超過により深刻化する人口減少に歯止めをかけ、行政サービスを維持しなければ、地域のコミュニティ機能の低下をはじめ、様々な分野に影響が及ぶことが懸念される。それらの課題に対応し、地域活性化や雇用の場を確保するため、コロナ禍でも一部で伸びる観光需要を活かす等、賑わいのある産業振興を図りつつ、若者が愛着を持って子どもを産み育て、住み続けられるような地域づくりを目指す。さらに、直面する高齢化率を踏まえ、高齢となってもいつまでも健康で元気に暮らせる地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai67hintei/plan/z0022.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県遠田郡美里町	美里町まち・ひと・しごと 創生推進計画	宮城県遠田郡美里町の全域	美里町の4つの主要課題である(1)教育環境の充実と人材の育成、(2)地域産業の発展と雇用の確保、(3)人口減少の抑制と高齢社会への対応、(4)子育て環境の整備の解決に向けて、「美里町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、主要課題に対して、実施する施策を効率的・効果的に推進することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5. 8. 18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z006.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県牡鹿郡女川町	女川町まち・ひと・しごと 創生推進計画	宮城県牡鹿郡女川町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、住民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念されるため、町の活力を維持向上させる施策を展開し、社会的要因による人口減少の抑制及び生産年齢層の新規獲得を図り、人口減少傾向の緩和を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a018.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県	みやぎへの人流創出プロジェクト推進計画	宮城県の全域	人口減少等により、地域交流の機会が失われつつあるため、仕事を通した本県への関わりや地域交流の創出とその土台づくりを行うとともに、多文化共生の推進により、県外からの人の流れの創出を目指すものである。 その結果、今後、人口減少が本格化する状況において、多様な人々が就労や地域活動を通して本県に関わることでより特色ある活動が展開され、地域における住みやすさや魅力の向上等の地域の活性化が実現できる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0106.pdf			R8. 3. 31
宮城県	宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町	宮城県移住支援・マッチング支援・起業支援計画	宮城県の全域	宮城県地方創生総合戦略の2060年の遠方目標である「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会」の実現を目指し、移住希望者の要望に沿った法人等とのマッチング実施による移住支援や、各々の地域が抱えている課題を解決するための起業支援を通じて、企業や地域産業の担い手となる人材の流入促進を図り、地域の「稼ぐ力」の好循環を生み出し、人口減少下においても持続可能な地域経済の構築を推進していくものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0107.pdf			R6. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	「Capital of Social Innovation：SENDAI」の実現に向けたソーシャル・スタートアップ・エコシステム構築事業	宮城県仙台市の全域	本事業では、ソーシャル・スタートアップの雇用の確保や、プロボノ、兼業、副業等の関係人口の創出による若者の地元定着の促進や首都圏等域外から多様な人材を呼び込むU・J・ターン等の促進に向けてソーシャル・インパクトレポートの作成による情報発信の強化、首都圏等の人材とのマッチング機会の創出、せんだい都心再構築プロジェクトを活用して開設されるスタートアップ支援拠点と首都圏デスクを中心とした関係人口コミュニティの形成、支援人材の誘致に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisaisei/plan/y0110.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県仙台市	世界の災害リスク・気候変動リスク低減に貢献するBOSAI-TECHビジネス実証実装支援事業	宮城県仙台市の全域	世界の災害・気候変動リスク低減に向けて、産学官金あらゆるステークホルダーが集い、仙台・東北発のBOSAI-TECHビジネスが持続的に創出されるとともに、国内外での社会実装の拠点となる都市の実現を目指す。具体的には、官民連携プラットフォーム等の進化・発展及び事業開発プログラムなど、多様な主体の連携により、仙台・東北発の新たな防災ビジネスの事業化支援や収益モデル構築支援に取り組むとともに、BOSAI-TECH産業全体を持続的なビジネスとして発展させるとともに、地域企業の新事業創出を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0113.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	販路開拓エコシステムの推進による地元中小企業成長促進事業	宮城県仙台市の全域	地元中小事業者商品の魅力発信のため、域内外の顧客や販路先のニーズに対しての提案力を身に着け、首都圏等の大規模市場において、市場を確保することで、域外における継続的な地域産品の販売を実現することで、地元中小企業の成長を促し、最終的には東北地方の中心地である本市の活性化及び、東北地方全体の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0114.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	サスティナブルツーリズム推進事業	宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県の全域	人口減少社会の進展により地域経済が縮小していく課題に対応するためには、交流人口の増加と消費拡大によって地域経済を潤す取組が有効である。また、東北からの人材や資源の流入に支えられてきている本市においては、東北全体に経済効果をもたらす視点も不可欠である。本市ならではの魅力を見つめ直し発信することでシビックプライドを醸成し、持続可能な観光地域づくりを目指すため、地域の関係者が一体となった検討組織を立ち上げるとともに、魅力的なコンテンツの造成と情報発信の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0111.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	仙台・東北連携による域内循環及び交流人口拡大戦略再構築事業	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	仙台・東北の交流人口拡大を軸とした地域の持続可能性確保に向け、東北の自治体等との連携体制を再構築するとともに、仙台を起点とした東北域内循環の促進による地域経済の活力の遠流と、広域連携での域外誘客の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0112.pdf			R8. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	南部拠点・長町「賑わいの交流拠点」形成促進事業	宮城県仙台市の区域の一部（長町地区）	本市の南部拠点地域（太白区長町地区）において、日常的に賑わいや交流が生まれる「歩いて楽しい街並み」の形成を目指し、歩行空間や空き店舗の活用を検討等を行う勉強会の開催や、シンポジウム形式の報告会の開催他、デジタルサインージといった新たな情報発信の試行や、地元の街並み像（ビジョン）の実定に向けた取組みを、地元商店街や周辺住民等との協働により進めるとともに、官民連携の推進会議立ち上げや基本計画作成に向けた機運の醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0109.pdf			R8. 3. 31
宮城県	宮城県仙台市	泉中央地区活性化事業	宮城県仙台市の区域の一部（泉区）	泉中央地区の賑わい創出や回遊性の向上を図るため、地域主体で検討したビジョンを推進するとともに、エリアマネジメントに係る検討や推進主体の形成に向けた取組みを進めていく。また、検討の視野を広げるために、特に若い世代のまちづくりへの参画を促すことを目的として、泉区内及び近隣の6大学の学生が主体となったワーキンググループにおいて、若者の視点によるまちづくりの実践を支援しながら、「地域の一体感創出」を区役所がコーディネートしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0108.pdf			R8. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県気仙沼市	復興から地方創生へ、「まちなかエリア」を起点としたスローシティ気仙沼のシンビックブライト醸成事業	宮城県気仙沼市の全域	気仙沼市の地方創生を牽引する「気仙沼まちなかエリア（三日町・八日町地区及び内湾地区周辺）」における「外貨を稼ぐにぎわいのまち」の実現に向けて、気仙沼まちなかエリアプラットフォームで策定した「気仙沼まちなかエリア未来ビジョン」のリーディングプロジェクトを具現化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.city.gisai.lg.jp/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0116.pdf			R7. 3. 31
宮城県	宮城県気仙沼市	気仙沼大島賑わい・観光拠点整備プロジェクト	宮城県気仙沼市の全域	復興のリーディングプロジェクトとして整備された三陸道の開通により、現在、本市へのアクセスは従来と比べ大きく改善されている。しかしながら、本市最大の観光である大島・亀山は、施設の老朽化、アクセス手段の悪さといった要因により、観光客を十分に呼び込めていない状況にある。亀山を三陸観光の目的地、三陸周遊の拠点として整備し、総力を挙げて観光誘客に取り組むことで、本市への観光誘客を大きく進展させ、漁業に並ぶ新たな産業の柱として観光産業を育成していく。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.city.gisai.lg.jp/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0117.pdf			R9. 3. 31
宮城県	宮城県気仙沼市	～復興から創生へ～ 2つの100人市民会議を通じた「人口減少対策」と「持続可能な社会構築」の推進	宮城県気仙沼市の全域	本計画は、市民それぞれ100名から構成される2つの市民会議（「人口減少対策市民会議」、「持続可能な社会の構築市民会議」）の立ち上げを軸として、現在の取組の共有を行うとともに課題を市民全体で幅広く議論し、市民や地域、企業、行政など様々な主体がそれぞれの分野における取組を推進することで、「人口減少の緩和と改善」につなげていくとともに、本市ならではの豊かさを次世代につなげ「持続可能な社会」の構築を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.city.gisai.lg.jp/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0115.pdf			R8. 3. 31
宮城県	宮城県名取市	なとりスーパークッズ育成プロジェクト	宮城県名取市の全域	東日本大震災から復旧を果たした名取市サイクルスポーツセンターの施設を活用し、行政と民間企業が連携しながら、スケートボードや自転車競技でアスリートを目指す子どもたちの育成プログラムを提供及び独自大会の開催を行うことで、交流人口・関係人口の拡大やシティプロモーションを推進し、最終的に移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.city.gisai.lg.jp/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0118.pdf			R10. 3. 31
宮城県	宮城県名取市	名取市地域DX推進事業	宮城県名取市の全域	デジタル技術の活用により人手不足を補いながら、生活に必要な機能やサービスの利便性を高めるとともに、地域の課題解決に向けて、データの収集・活用・公開及び住民や地域企業の参画を推進し、地域DXの実現と持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.city.gisai.lg.jp/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0119.pdf			R8. 3. 31
宮城県	宮城県富谷市	富谷市初の地域商社を中心として「地域資源」をコーディネートする「とみやシティブランド」創出事業	宮城県富谷市の全域	富谷市は特産品をはじめ、歴史や伝統、街なみなど市の総合力を活かした魅力を創出・確立することで、単なる政令市のベッドタウンというイメージから脱却し、持続可能なまちを目指している。その将来像から、富谷市と民間企業が出資して設立された地域商社を中心に、地域商社の3つの役割である「巻き込む力」「事業の企画力」「売り込む力」を活かし、商品開発から流通・販売まで一貫して地域商社が担うことで、地域一体で新たな「とみやシティブランド」を創出することにより、地域経済の好循環を生み出ための計画である。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.city.gisai.lg.jp/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0120.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
宮城県	宮城県黒川郡大郷町	大郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県黒川郡大郷町の全域	本町では平成以降、少子高齢化による人口減少の進展が地域経済の縮小につながると、将来的に町の存続も懸念される状態であることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定した。将来にわたって活力ある地域を維持するため、移住・定住による新しい人の流れをつくることで人口減少を克服し、本町の特性や実情に応じたまちづくりを推進するため、各種事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0121.pdf			R7.3.31
宮城県	宮城県南三陸町	南三陸町高校魅力化プロジェクト	宮城県本吉郡南三陸町の全域	南三陸町唯一の高校である南三陸高校は、東日本大震災及び少子化の影響もあり生徒数は急激に減少。このままでは将来的に高校がなくなる可能性がある。本プロジェクトは地域を題材に「地域で学ぶ」課題解決型探求学習、公営塾、全国募集、生徒と地域の交流会や地域魅力発見ツアーを実施する等、活気と魅力ある学校とすることで、生徒の地域への愛着や情緒価値を高め、高校卒業後、一度南三陸町を離れても、再び南三陸の地に戻り、地域を輝かせてくれるような人材を高校と地域で育て、地域活性化に繋げていくものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0122.pdf			R9.3.31